三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和元年度　実施状況報告

令和２年　１０月

三　重　県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

令和元年度　実施状況報告

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下「条例」という。）の基本理念に位置づけられた４つの基本的施策の推進に向けて、平成 28 年３月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という）及び「同行動計画」（以下、「行動計画」という。）に基づき、農業及び農村の活性化に取り組んでいます。

□「条例」の基本理念に位置づけられた４つの基本的施策□

Ⅰ　安全・安心な農産物の安定的な供給

Ⅱ　農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

Ⅲ　地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

Ⅳ　農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第９条第５項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

基本計画の基本施策と施策展開内容に基づく行動計画の体系

基　本　施　策	基　本　事　業	頁
Ⅰ　安全・安心な農産物の安定的な供給（p. ５）	(1)需要に応じた水田農業の推進	６
	(2)消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	11
	(3)畜産業の健全な発展	16
	(4)農産物の生産・流通における安全・安心の確保	22
Ⅱ　農業の持続的な発展を支える農業構造の確立（p. 27）	(1)地域の特性を生かした農業の活性化	28
	(2)農地中間管理事業を核とした営農体制の構築	32
	(3)多様な農業経営体の確保・育成	36
	(4)農業生産基盤の整備・保全	43
	(5)農畜産技術の研究開発と移転	47
Ⅲ　地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮（p. 52）	(1)地域の特性を生かした農村の活性化	53
	(2)多面的機能の維持・発揮	58
	(3)災害に強い安全・安心な農村づくり	61
	(4)中山間地域農業の振興	64
	(5)獣害につよい農村づくり	68
Ⅳ　農業・農村を起点とした新たな価値の創出（p. 72）	(1)食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出	73
	(2)県産農産物の魅力発信	77
	(3)イノベーションを担う人づくり	82

◇トピックス一覧

タ　イ　ト　ル	頁
水稲採種向けのスマート農業技術の実証に取り組んでいます	10
食品事業者等と連携して業務用米の生産拡大を進めています	
三重県と株式会社Ｈ．Ｉ．Ｓ．との「食の海外展開に係る戦略的連携協定」に基づく取組	15
三重南紀柑橘産地スマート農業実証コンソーシアムの取組 ～スマート農業技術の開発・実証プロジェクト～	
ＩＣＴ技術の導入が進む肉用牛経営 ～省力化の推進による畜産農家の労働負担軽減、繁殖基盤の強化へ～	21
ＣＳＦ（豚熱）対策　～飼養豚等への予防的ワクチン接種開始～	
広がる三重県の畜産ＧＡＰの取組	26
大豆の生産者が環境保全型農業に取り組んでいます	
「鵜方紅茶」の復活とブランド化を通じた地域活性化の取組 ～地域活性化プランの取組事例～	31
柚子の産地化で地域農業と農地を守る取組	
地区組織による農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化 ～神戸地区受託組合（伊賀市）の事例～	35
三重県集落営農研修会を開催　～集落営農組織の課題解決に向けて～	
みえ農業版ＭＢＡ養成塾の特別公開講座を開催	42
「三重の農福連携等推進ビジョン」を策定しました	
高収益作物の導入に向けたほ場の整備　～玉城町原地区の事例～	46
農業用水路のパイプライン化工事を進めています ～宮川１工区地区の事例～	

タ　イ　ト　ル	頁
伊勢茶の品質を確保するためのＩＣＴツールを開発	51
ホールクロップサイレージ用稲「たちすずか」の作期分散技術体系を確立	
三重の豊かな自然を生かした取組を進めています ～三重まるごと自然体験～	57
農山漁村滞在型旅行“農泊”に取り組んでいます ～ＳＮＳを活用した農山漁村に人を呼び込む体制の整備に向けて～	
第12回みえのつどい、地域単位で実施するつどいを開催しました ～世代を超えて 地域の“きずな”を育もう、それは未来への種まき！～	60
多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します ～智積農地水環境を守る会（四日市市）の事例～	
農業用ため池の防災減災対策　～小古曽池(おごそいけ)地区の事例～	63
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業による農地および農村集落における 湛水被害未然防止の取組　～長島中部地区の事例～	
中山間地域の農道（アクセス道路）の整備 ～御浜西部地区の事例～	67
中山間地域における雇用創出の取組 ～Ｉｎａｋａ　Ｔｏｕｒｉｓｍ推進協議会の事例～	
「獣害につよい集落」等優良活動事例 ～ゼロから始める捕獲と被害防除の活動･亀山市関南部地区まちづくり協議会～	71
「国際ホテル・レストラン・ショー」でみえジビエをＰＲ	
みえフードイノベーション・シンポジウムを開催	76
「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画を新たに４件認定	
三重ブランドに「伊賀米」、「伊勢茶」、「綿織物」の事業者を新たに認定	81
みえの食のストーリーを体感する「極上の食体験」三重県産地視察・試食商談会を開催	
多様なつながりから新たな価値創造をめざし、「みえ農林水産ひと結び塾」を開催	83

基本施策Ⅰ　安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者の「食」に対するニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給するため、農業の生産体制の維持・発展を図ります。

また、農業を若者にとって魅力のある産業としていくため、国内外における需要の取り込みなど、「もうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進することにより、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開を図ります。

さらに、行政による農薬等の生産資材の使用や、米穀等の食品表示についての適切な指導・監督を行うとともに、食に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図るため、生産、加工、流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進します。

基本目標指標

農業産出等額	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		1,144 億円（平成 27 年）	1,149 億円（平成 28 年）	1,155 億円（平成 29 年）	1,160 億円（平成 30 年）	1,165 億円（令和６年）
実績値	1,138 億円（平成 26 年）	1,175 億円（平成 27 年）	1,194 億円（平成 28 年）	1,211 億円（平成 29 年）	1,205 億円（平成 30 年）	

元年度評価

基本目標指標の「農業産出等額」は、生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産を始め農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組むとともに、農畜産物価格がおおむね堅調に推移したこともあり、目標を達成できました。

また、取組目標については、米・麦・大豆の安定生産の推進、新たな取組に挑戦する園芸産地の育成、高収益型畜産連携体の育成、ＧＡＰを実践する農業経営体へのきめ細かな支援などに取り組んだ結果、おおむね目標を達成することができました。

引き続き、新たなマーケット等に対応した農畜産物の生産拡大、ＧＡＰ認証を生かした販路開拓やスマート農業の導入による経営体および産地の強化、ＣＳＦ（豚熱）等家畜伝染病対策の徹底などに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農畜産物について、国等の事業も活用しながら、次期作に前向きに取り組む生産者や、販売や利用の促進のための取組などを支援します。

【基本事業１】需要に応じた水田農業の推進
【基本事業２】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進
【基本事業３】畜産業の健全な発展
【基本事業４】農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業Ⅰ－１】　需要に応じた水田農業の推進

基本事業の取組方向

需要に応じた水田の活用を図るため、ＴＰＰや米政策の見直しへの円滑な対応を図りつつ、製粉事業者とのサプライチェーンの強化による小麦の生産拡大や需要に応じた大豆、飼料用米等の生産拡大、地域の特性に応じた新たな作目の導入などを経営所得安定対策等の活用により促進します。また、「結びの神」をはじめ、地域特性を生かしたブランド米の生産拡大や新たな地域ブランド米の育成、米穀事業者との連携による県産米のシェア拡大に取り組みます。

さらに、県産米の品質向上を図るため、ほ場管理システムと連動した作業機械の導入など、ＩＣＴ（情報通信技術）等を利用した高度管理技術の活用を進めます。

取組目標

米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち、県内産により供給が可能な割合

目標の進捗

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		77%（平成 27 年度）	78%（平成 28 年度）	79%（平成 29 年度）	79%（平成 30 年度）	81%（令和６年度）
実績値	77%（平成 26 年度）	77%（平成 27 年度）	79%（平成 28 年度）	74%（平成 29 年度）	78%（平成 30 年度）	
達成率		100%	100%	94%	99%	

元年度評価

地域農業再生協議会と連携して、新たなマーケット等に対応した麦、大豆等の生産の推進に取り組み、大豆は台風の影響から収穫量が減少したものの、麦について単収が向上し、収穫量が増加したことから、米、麦、大豆の自給率（平成30年度）は前年に比べ４ポイント増加して78%となり、目標をおおむね達成しました。

引き続き、新たなマーケット等に対応した米、麦、大豆、飼料用米等の生産や収量安定化技術の普及を進めるとともに、主要農作物の種子の安定供給や県産米のシェアアップ等に取り組みます。

元年度の取組状況

１　水田の活用を図る総合的な対策

①　平成30年産から行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止されたことをふまえ、米需給の安定に向けて、農業再生協議会を通じて生産者への情報提供等に努めた結果、令和元年産米は「生産量の目安」に沿った安定的な生産を進めることができました。

②　29市町で策定された「水田フル活用ビジョン」の実現に向け、新たなマーケット等に対応した麦・大豆・飼料用米等の生産拡大を各地域農業再生協議会と連携して進めました。

③　経営所得安定対策の積極的な活用に向け、ブロック別推進会議、担当者会議などを開催し、制度の周知を行いました。戦略作物の交付対象面積は、麦では6,680ha（対前年169ha増）と増加するとともに、大豆では4,290ha（対前年９ha減）と前年並みを確保しました。

２　稲・麦・大豆種子の安定供給

①　稲・麦・大豆種子の安定供給に向け、三重県主要農作物採種事業実施要綱および種苗法等関係法令に基づき、種子生産農家への優良種子の栽培指導、厳正な種子審査等を行うとともに、三重県米麦協会が行う種子の安定供給に関する取組等への支援に取り組みました。

②　稲・麦・大豆種子の安定供給を確保するための種子条例の制定に向けて、ＪＡ等関係機関からの意見聞き取りを実施するとともに、三重県採種事業検討部会を開催して、条例案の検討を進めました。

３　水田営農の低コスト化・省力化や作物の高品質化

①　水田農業におけるＩＣＴ（情報通信技術）やＡＩ（人工知能）、ロボット技術の活用等スマート農業の導入に向け、開発状況や活用状況について独立行政法人や農機メーカー、県内の導入経営体を対象に情報収集を行いました。

②　おいしいお米として評価が高い「伊賀米」について、ＩＣＴ等を活用して生産者の栽培履歴や気象等のデータを収集・分析し、栽培技術の「見える化」に取り組みました。

③　麦播種作業の高速化・精密化をめざし、高速播種機にＧＰＳを用いた直進アシスト技術を組みあわせるスマート農業技術の実証に取り組みました。また、水稲種子生産の省力化をめざして、自動給水装置と乗用型の水田内除草機の実証に取り組みました。

④　本県の中心品種である「コシヒカリ」の品質向上に向け、施肥技術の改善など栽培指導に努めたものの、登熟期の高気温や収穫直前の台風等による長雨の影響から、一等米比率は前年から向上し32.2%となりましたが、全国平均を大きく下回りました。

⑤　登熟期の高気温や低日照条件に強い県開発品種「三重23号」の一等米比率は95.3%と高く、昨年に続き他の品種や全国平均を上回りました。

４　新たなマーケット等に対応したブランド米の生産拡大と県内外への販路拡大

①　「三重 23 号」は、公募により選定した 72 件の生産者・組織により、県内 218ha（対前年 28ha 増）で生産され、品質基準を満たした 909ｔが「結びの神」として販売されました。

②　県産米の販路開拓に向け、より高い品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」を軸にして、首都圏、関西圏での販路の拡大につなげました。また、消費地である沖縄県の米穀事業者に「結びの神」のプロモーションを引き続き行いました。さらに、県産米の認知度向上を図るため、関係団体と連携し、首都圏等のイベントでＰＲ活動を行いました。

③　三重県産コシヒカリ、伊賀コシヒカリ等主要銘柄米について、県内外の飲食店へのプロモーションを実施するとともに、県内の各種イベントでＰＲ活動を行いました。

④　米の消費が減少する中、需要が堅調な中食・外食等の業務用途向けに本県が開発した「みのりの郷」について、県内の外食チェーンでの使用が始まりました。「みのりの郷」をはじめ、業務用途向け品種については、作付拡大を関係機関と推進した結果、387ha になりました。

５　新たなマーケット等に対応した小麦の生産拡大と大豆の栽培技術改善

①　実需者からのニーズが高い麦、大豆について、単収および品質の向上対策として、チゼルプラウ深耕や大豆の早播き摘芯技術の実証および普及推進に取り組みました。

②　主要小麦品種「タマイズミ」について、コムギ縞萎縮病に対する抵抗性を付与した新品種「タマイズミＲ」への切り替えを推進し、令和元年度から全て切り替わりました（486ha）。

③　令和元年産の小麦について、天候に恵まれたこともあり、県平均単収（364kg/10ａ、対前年19%増）、収穫量（24,300ｔ）ともに過去最高となりました。大豆については、全国平均（152kg/10a）と比較して低い水準にあるものの、前年度に比べ単収の向上が図られました（38kg/10ａ→82kg/10ａ）。

６　飼料用米の作付推進

①　経営所得安定対策を活用し、麦・大豆の不適地を中心に飼料用米の生産を推進しましたが、作付面積は減少して1,613ha（対前年78ha減）となりました。また、単収の向上を図るため、「あきだわら」等の多収性品種の作付け推進を行い、多収性品種の割合は68%（対前年３%増）となりました。

②　県内の畜産農家を対象に飼料用米の需要量調査を実施するとともに、各地域農業再生協議会を通じて、畜産農家と耕種農家のマッチングに取り組んだ結果、地域内流通による飼料用米作付面積は703ha（対前年３ha増）となりました。

7　麦・大豆を補完する新たな作目の作付推進

①　水田への高収益作物の導入を推進するため、三重県農業再生協議会内に新たに「水田野菜推進プロジェクトチーム」を設立し、地域再生協議会との意見交換を実施するとともに、水田野菜に係る取組方針の策定などに取り組みました。

②　県内のゴマ加工販売事業者と連携して、ゴマの生産を促進しましたが、相次いだ台風等の影響が大きく、生産量は1.1ｔ(対前年50%減)にとどまりました。

今後の取組方向

①　県が参画する三重県農業再生協議会を中心に、各地域農業再生協議会との連携を強化しながら、各地区における水田の有効活用と新たなマーケットに対応した生産を促進します。

②　各地域農業再生協議会が策定した「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、主食用米・麦・大豆・飼料用米等の生産を進めます。需要の堅調な麦・大豆の生産拡大を図るため、単収の向上を図る技術などの普及拡大に取り組みます。

③　三重県主要農作物種子条例に基づき、関係者との連携のもと、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給体制を構築し、適正で円滑な種子事業に取り組みます。

④　県産米の品質を底上げするため、品質向上に効果がある技術の導入・励行を進めるとともに、登熟期の高気温など気候変動の影響を受けにくい水稲品種の導入や品種開発に取り組みます。

⑤　県産米のシェア拡大を図るため、首都圏の米穀販売店等へのプロモーションにおいて、より高い品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」や県を代表する銘柄米である「伊賀コシヒカリ」等の活用を進めます。また、中食などのニーズに的確に対応できるよう、業務用途に向く多収性品種の導入・拡大等に取り組んでいきます。

⑥　ドローンや水田センサー、ラジコン除草機などの活用に向けた技術の実証をとおして、農作業の自動化・省力化、生産物の品質向上など、水田農業の課題解決につながるスマート農業技術の現場実装につなげていきます。

⑦　飼料用米について、地域内流通を進めるとともに、麦・大豆の不適地を中心に作付けを推進します。

⑧　広域に発生し水稲に被害を及ぼすスクミリンゴガイについて、効果的な防除体系の構築に取り組みます。

⑨　水田を取り巻く環境や社会情勢の変化をふまえ、現行の「新たな米（水田）戦略」を見直し、三重県の水田農業を将来にわたり持続的に発展させていくための新しい戦略を策定します。

トピックス１

水稲採種向けのスマート農業技術の実証に取り組んでいます

水稲の種子生産には一般栽培よりも高度な管理作業が求められるとともに、近年では種子生産者の高齢化が進んできていることから、種子生産の省力化や、新たに種子生産に取り組む生産者の育成が必要になっています。

このため、県では、三重県米麦協会等と連携して、種子生産で作業時間が多い水管理と除草作業の省力化をめざして、自動給水装置や乗用型の水田内除草機、パワーアシストスーツ等のスマート農業技術の現地実証に取り組み、乗用型の水田内除草機によって作業時間を 1/20 に短縮できることなどがわかりました。

今後もスマート農業技術の実装を図り、種子生産の省力化につなげていきます。

水田への自動給水装置

乗用型水田内除草機

トピックス２

食品事業者等と連携して業務用米の生産拡大を進めています

県産米のシェアアップに向け、米穀事業者や外食事業者等と連携しながら、弁当などの需要が堅調な中食向けや、今後回復・拡大が見込まれる外食等に対応する業務用米の生産拡大を進めています。

県と米穀事業者が平成30年度に共同開発した「みのりの郷」は、和食レストランでの利用が進むほか、県が令和元年度に開発した「なついろ（三重33号）」や、農研機構で開発された「ほしじるし」「えみだわら」については、中食・外食事業での利用が期待されています。

今後も、食品事業者や米穀事業者、農業団体、生産者と連携しながら、業務用米の生産拡大を戦略的に進めていきます。

みのりの郷

現地研修会・巡回指導

【基本事業Ⅰ－２】　消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

基本事業の取組方向

園芸等産地の維持・発展に向け、ＴＰＰへの円滑な対応を図りつつ、野菜における加工・業務用需要への対応や、栽培する品目の複合化、果樹の輸出、茶の輸出に向けたＪＧＡＰなどの認証取得、需要が高く特色ある花き・花木等の品種の導入など、国内外の新たな需要の取り込みにより、産地改革を進める園芸等産地の取組を支援します。また、伊勢志摩サミットなどのイベントを契機に、県産園芸等品目の魅力発信を支援します。

取組目標

産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地数（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		25 産地	30 産地	35 産地	40 産地	57 産地
実績値	20 産地	25 産地	30 産地	35 産地	40 産地	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

トマトの次世代施設園芸の面積拡大やＪＡバラ部会による施設の規模拡大、ＪＡ出資法人によるイチゴ農家の育成に向けた研修ハウスの設置、マイヤーレモン生産組合による販売需要に応える安定生産技術の確立、有機栽培茶グループによるＧＡＰ団体認証取得など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進め、目標を達成しました。

引き続き、野菜や花き産地の育成・拡大、果樹および伊勢茶の高品質・省力化技術の導入や輸出の拡大等をとおして、園芸等産地の収益力向上に取り組むとともに、新型コロナ感染症の影響を受けた品目等について、次期作に前向きに取り組む生産者や、販売や利用促進のための取組などを支援します。

元年度の取組状況

1　産地改革を進める園芸等産地の育成

野菜

①　トマト産地のスマート化に向け、国の補助事業を活用し、いなべ市で４ha、松阪市で1.2haの次世代施設園芸温室の整備を支援しました。収穫や搬送の自動化やＬＥＤライトによる補光等、生産性を飛躍的に向上するための先進的な技術が導入され生産が開始されました。

②　ＪＡ伊勢の出資法人に対して、イチゴの販売額の維持・拡大に向け、新規就農者の育成を図る取組を支援しました。独立就農プログラムに基づき、30ａのイチゴ栽培施設を活用しながら、栽培実習による技術習得や座学研修を実施しました。

果樹

①　国産レモン果汁需要の増大に対応した供給量の拡大と安定化を図るため、農事組合法人紀宝マイヤーレモン生産組合における、安定・多収技術の確立に向けた施肥試験などを支援しました。

茶

①　有機栽培茶生産グループに対して、労働安全や有機肥料の取り扱いにおけるリスクの管理、品質向上に向けた体制の再構築、肥培管理の一元化などを支援した結果、団体でのＡＳＩＡＧＡＰ認証取得につながりました。

花き・花木

①　産地パワーアップ事業を活用し、ＪＡ伊勢バラ部会における、先進技術（高性能ヒートポンプ、自動潅水制御装置など）の導入や次世代型温室の整備を通じた、高品質化や生産体制のさらなる強化に向けた取組を支援しました。

2　野菜産地の維持・発展

①　水田を活用した加工・業務用野菜の作付けを促進するため、生産者やＪＡ、卸売・仲卸業者、中食・外食事業者などで構成する「三重県加工業務野菜産地振興協議会」と連携して、生産安定技術の導入等を支援した結果、水田での野菜の栽培面積は拡大しました（キャベツ 38ha、かぼちゃ 14.2ha）。

②　野菜生産出荷安定法に基づき、野菜の安定供給を図るため、指定産地 11 産地および特定産地 16 産地を対象に、新しい防除技術や新品種の導入などに向けた支援に取り組みました。価格の著しい低落時に、生産者に対して補給金を交付する野菜価格安定制度では、指定野菜価格安定対策事業に 5,833ｔ、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に 4,006ｔの申請がありました。

3　果樹産地の強化

①　柑橘類の高収益栽培体系への転換を図るため、マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた「マルチ・ドリップ栽培方式」の導入を促進し、栽培面積は63.0ha（対前年3.8ha増）に拡大しました。

②　新品種による新たなブランドづくりに向け、県が育成した柑橘新品種の導入を進めてきたところ、糖度が高い極早生温州「みえ紀南１号」の導入面積は67ha（対前年7.6ha増）に拡大しました。

③　紀南地域の柑橘産地において、多目的マイクロスプリンクラーの活用や一次選別を自動化するプレ選果機等の導入、気象・栽培管理・出荷など種々のデータを集約して「見える化」する等、省力化とデータ活用による栽培管理の高度化に向け、スマート農業技術の実証に取り組みました。

④　三重南紀みかんの首都圏等における知名度向上と販路拡大を図るため、極早生温州みかん「みえの一番星」について、昨年度に引き続き首都圏のフルーツ専門店へのトップセールスに取り組んだ結果、店舗での試食販売や期間限定スイーツメニューの食材採用につながりました。

⑤　タイ向け柑橘の輸出について、検疫条件の緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけましたが、柑橘販売時におけるワックス塗布の要件が追加された影響により、輸出量は昨年から減少して15.6ｔ（Ｈ30実績:43ｔ）となりました。

４　伊勢茶のブランド化

①　老朽化した茶園の改植を進めるため、茶業団体等が行う「伊勢茶リフレッシュ運動」の取組をサポートするとともに、国補助事業の活用支援や産地での技術指導により、令和元年度の改植実績は13.6ha（累計243ha）となりました。

②　輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、「伊勢茶トレーサビリティシステム」の普及拡大等に取り組み、国産水準ＧＡＰ認証取得件数は34件（対前年９件増）となりました。また、米国およびＥＵ、台湾の残留農薬基準に対応した病害虫防除指針の更新や、有機茶需要に対応した栽培試験により、輸出向け栽培技術の普及を図りました。

③　伊勢茶の輸出において大手旅行事業者と「食の海外展開に係る戦略的連携協定」を締結し、伊勢茶輸出プロジェクトとしてアゼルバイジャン、シンガポール、ＵＡＥでの伊勢茶プロモーションに取り組むとともに、現地のティーバッグやチョコレートの製造事業所に対し、原料として伊勢茶の輸出を進めました。

④　伊勢茶の県内外における、知名度向上や消費拡大につながるよう、ＧＡＰ認証農産物のＰＲイベントと連携した県内スーパーにおける試飲や、首都圏でのお茶の淹れ方体験教室を通じた伊勢茶のＰＲに取り組みました。

５　花き・花木の消費拡大に向けた取組

①　花や緑に触れる豊かな暮らしの提案を、三重県産花き花木の消費拡大を図るため、県内で生産や流通に関わる事業者が一堂に会し、三重県産花き花木を使用した各種展示、園芸講座、花や緑の体験教室等を実施する「みえ花フェスタ2019」（12月）を開催しました。

②　花関連団体の指導のもと、県内の小中学校等（12校）において622名の子どもたちに対し、寄せ植えづくり等の花育体験を実施しました。

③　小中学校における花育を推進するため、学校花壇コンクール参加校の教員を対象とした講習会の開催などを通じ、学校花壇作りに向けた技術的支援に取り組みました。

④　県産花木の知名度向上に向け、首都圏の展示会において県産花木を使った壁面緑化資材を展示するとともに、ＰＲ冊子「三重県の花木」を配布するなど、県産花木のプロモーションを行いました。

今後の取組方向

①　加工・業務用野菜の生産拡大を図るため、品種の選定や土づくりなど生産安定技術の導入を推進するとともに、産地交付金等の支援制度を活用しながら水田地帯での新たな野菜産地の育成に取り組みます。

②　産地競争力を高めるため、産地におけるＧＡＰ認証取得や生産拡大を推進するとともに、野菜の価格安定対策事業等の実施、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となった大規模な施設園芸における経営管理に要する技術の実証や人材の育成等に取り組みます。

③　国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ栽培や改植などを促進するとともに、スマート農業技術の実証により、柑橘産地における生産性向上や高品質果実の安定生産等の技術確立に取り組みます。

④　柑橘や柿等の輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件や海外ニーズに対応できる生産体制の整備、アジア経済圏等での販路開拓に向けたプロモーションなどを進めます。

⑤　「伊勢茶輸出プロジェクト」において開拓した販売先への輸出量拡大や新たな販路の開拓等に取り組みます。

⑥　新型コロナウイルス感染症の拡大により売り上げが減少する等の影響を受けた野菜・果樹・茶・花き等の高収益作物について、生産が継続されるよう、国補助事業等を活用して次期作に向けた生産者の前向きな取組を支援していきます。また、伊勢茶について、関係機関と連携しながら国の緊急販売対策事業等も活用し、県内外で消費拡大に向けた取組を行います。花き花木について、関係団体と連携し、「花いっぱいプロジェクト」において家庭や職場での花の消費拡大を呼びかけるとともに、国補助事業を活用した公共施設等への飾花や花育緑育活動などを推進します。

トピックス１

三重県と株式会社Ｈ．Ｉ．Ｓ．との「食の海外展開に係る戦略的連携協定」に基づく取組

三重県と（株）Ｈ．Ｉ．Ｓ．は、県産農林水産物・加工食品を世界の食市場に売り込んでいくことを目的とした「食の海外展開に係る戦略的連携協定」を令和元年 10 月に締結しました。

連携協定に基づく取組の第一弾として、茶とみかんをグローバル市場で展開していくための取組を進めています。このうち茶については、アゼルバイジャンの食品企業等に伊勢茶の使用を提案し、２社への原料供給（抹茶チョコ原料、ティーバッグ原料）が実現しました。

県では、（株）Ｈ．Ｉ．Ｓの海外ネットワークやノウハウ等を活用しながら、輸出先企業と連携して周辺国への輸出を含め、販路の開拓にも取り組んでいくことで、原料茶としての伊勢茶の輸出拡大を図っていきます。

連携協定式

アゼルバイジャン企業との現地商談

トピックス２

三重南紀柑橘産地スマート農業実証コンソーシアムの取組

～スマート農業技術の開発・実証プロジェクト～

紀南地域の柑橘産地では、作業の省力化と気象や選果データ活用による高度栽培管理を目的としたスマート農業技術の実証に取り組んでいます。作業の省力化に向けて、データ駆動型のマイクロスプリンクラーや一次選別を自動化するプレ選果ロボット等の実証試験に取り組みました。また、みかんの品質・収量向上に向けて、気象、栽培管理、出荷等のデータを集約し、生産者が活用しやすいようにそれらのデータを「見える化」する「営農支援システム」の開発・実証に取り組んでいます。

県では、本プロジェクトをとおして、スマート農業技術の活用により、省力化による生産性向上や高品質果実の安定生産等に向けた技術確立を進めるとともに、園地の集約化や再整備等に向け、産地の合意形成にもつなげていきます。

データ駆動型のスプリンクラー

営農支援システム

【基本事業Ⅰ-３】　畜産業の健全な発展

基本事業の取組方向

畜産業の競争力強化に向け、ＴＰＰへの円滑な対応を図りつつ、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めるとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組みます。また、県産畜産物の安全・安心と安定供給を確保するため、家畜伝染病に係る防疫体制の強化や、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めるほか、畜産経営の安定化を図るため、国の経営安定制度等の活用を促進します。

取組目標

高収益型畜産連携体数（累計）	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		８連携体	12 連携体	16 連携体	20 連携体	44 連携体
実績値	４連携体	８連携体	12 連携体	16 連携体	20 連携体	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

肉牛農家と耕種農家等による稲わら・たい肥交換や、酪農家と耕種農家との連携による稲ホールクロップサイレージの利用拡大とたい肥交換に取り組む連携体など、畜産業の収益力向上をめざす高収益型畜産連携体の育成等に取り組み、目標を達成しました。また、県内および近隣府県でのＣＳＦ（豚熱）の発生を受け、県内発生農場における防疫措置を迅速に行うとともに、県内養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、さらなる発生の防止に取り組みました。

引き続き、和牛子牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進、家畜防疫体制の強化、ＪＧＡＰ家畜・畜産物等の認証取得の推進、家畜伝染病の発生予防とまん延防止などに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた畜産物について、販売や利用の促進のための支援に取り組みます。

元年度の取組状況

1　畜産経営の競争力強化

①　３者以上の連携により収益力の向上をめざす高収益型畜産連携体を育成するため、事業計画の作成にあたっての助言等を行い、循環型畜産経営の構築に向けた連携体として、肉牛農家と耕種農家等との連携による稲わら・たい肥交換や、酪農家と耕種農家との連携による稲ホールクロップサイレージの利用拡大とたい肥交換に取り組む連携体など、新たに４連携体（累計20連携体）を育成しました。

②　畜産経営の規模拡大を図るため、国の畜産クラスター関係事業等を活用し、肉牛農家の畜舎整備を支援しました。また、令和２年度の施設整備に向け、養豚の畜舎整備など、整備計画の作成を支援しました。

2　飼料自給率の向上と資源循環型畜産の確立

①　稲ホールクロップサイレージおよび飼料用米の利用を進めるため、現場での品種特性に応じた生産技術の支援や、畜産農家と耕種農家が連携した地域内での流通利用の定着に取り組み、稲ホールクロップサイレージの生産面積は249ha（対前年10ha増）、飼料用米の生産面積は1,613ha（対前年78ha減）となりました。なお、稲ホールクロップサイレージについては、耕畜連携の推進により県内生産のほぼ全量が地域内流通となっています。飼料用米については、1,613haのうち703ha（43.6%）が県内においてに利用されています。

②　飼料生産基盤の強化に向け、県内への導入が進む高糖分・高消化性飼料用イネ「たちすずか」の収穫調製および畜産農家における給与技術について研究を進めるとともに、現地実証ほ（２箇所）の設置、稲ホールクロップサイレージの給与実証（２戸（肉牛、酪農））などを通じて、研究成果の普及を図りました。

③　家畜排せつ物の適正処理および利用促進に向け、畜産農家を対象に家畜排せつ物法に基づく立入検査や耕種農家等利用者のニーズに即したたい肥生産の助言等を行いました。

3　和牛子牛の安定的な県内自給体制の確立

①　和牛子牛生産の拡大を図るため、三重県和牛繁殖協議会等と連携して、繁殖技術研修会（50人参加）および子牛育成技術研修会（６人参加）の開催など、和牛繁殖農家等を対象に繁殖や子牛育成技術の向上に取り組んだ結果、子牛生産を行う繁殖農家は38戸（対前年２戸増）になりました。

②　平成 29 年度に畜産研究所に導入した繁殖雌牛から出生・育成した特に遺伝的能力の評価が高い牛２頭を受精卵の供給ができる県内繁殖農家に有償譲渡しました。また、同じ繁殖雌牛から作成された体外受精卵を、県内繁殖農家等の飼養牛（８戸、68 頭）へ移植しました。譲渡先の繁殖農家から県内の他の繁殖農家に受精卵の供給が開始されており、県内の和牛繁殖基盤の強化につながっています。

③　受精卵移植技術を活用して、交雑種での和牛双子生産技術の普及や乳用種の借り腹活用の推進に取り組みました（交雑種３戸・10 頭、乳用種 12 戸・129 頭へ和牛受精卵を移植）。

４　県産ブランド牛肉等の海外輸出の促進

①　県産ブランド牛肉の新たな輸出先の開拓に向け、ハラル対応が必要なマレーシア、インドネシア向けの伊賀牛の輸出開始に合わせ、マレーシアにおいて現地バイヤー等を対象に伊賀牛の試食商談会、個別商談会を開催しました。

②　県産ブランド牛肉等のアジア経済圏等への販路定着を促進するため、香港、タイ、マレーシア等のアジア諸国への輸出拡大をめざす畜産事業者の主体的な取組を支援しました。

５　養豚経営等における食品系廃棄物等活用による飼養技術確立とブランド力向上

①　食品系廃棄物等の飼料化や、畜産農家と廃棄物処理業者等のマッチングを進めるため、エコフィード利活用研究会において、県内食品事業者等を対象とした食品廃棄物等の実態調査を行いました。

②　食品系廃棄物等の飼料利用の促進に向けて、養豚および採卵鶏での廃棄バナナを活用した飼養技術の研究に取り組み、一定の配合割合であれば、生産性、肉質および卵質等に影響を及ぼさないことを確認しました。これらのデータは、今後のマッチング支援や現地実証試験に活用していきます。

６　家畜伝染病の発生予防およびまん延防止体制の強化

①　家畜伝染病の発生予防、予察およびまん延防止に向け、農家巡回指導のほか、家畜伝染病予防法に基づく検査を実施しました。

②　高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、農場カルテのブラッシュアップや県対策対応マニュアルを用いた図上訓練等の取組を行うとともに、県内全ての家きん農場（141 戸）への防疫指導や注意喚起を行いました。

③　口蹄疫について、依然として近隣諸国での発生が続いているため、牛豚の生産農家に対する防疫指導や注意喚起を随時実施しました。

④　ＢＳＥ特措法に基づき、96ヶ月齢以上および起立不能牛等の全ての死亡牛（36頭）を検査し、全頭陰性を確認しました。

⑤　ＣＳＦ（豚熱）について、令和元年７月の県内の養豚農場での発生確認を受け、迅速かつ的確に防疫措置を完了しました。また、県内でのさらなる感染を防ぐため、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、緊急消毒の実施、農場周りの防護柵整備の促進、県内全域での飼養豚へのＣＳＦワクチン接種など、ＣＳＦ感染拡大防止対策に取り組みました。

⑥　発生農場の経営再開に向けた支援やＣＳＦ発生および飼養豚へのワクチン接種等に伴う県産豚肉の風評被害対策などに取り組みました。県内発生農場については、11月に繁殖豚を導入し、経営を再開しました。

⑦　野生いのししのＣＳＦウイルス免疫獲得率を高めるため、令和元年７月から北勢地域６市町（桑名市、いなべ市、菰野町、四日市市、鈴鹿市、亀山市）において、市町や猟友会等と連携を図りながら経口ワクチン散布を実施するとともに、野生いのししの捕獲強化に取り組んだほか、中南勢地域等の市町においても県内産ジビエの安全・安心確保やＣＳＦの浸潤状況を調査するため、毎月定期的に野生いのししのＣＳＦ検査を実施しました。

７　ＪＧＡＰ家畜・畜産物や農場ＨＡＣＣＰの普及・定着

①　ＪＧＡＰ家畜・畜産物や農場ＨＡＣＣＰの指導員を含む地域推進チームが、認証取得等をめざす生産者に対して、生産衛生管理プログラムの策定、衛生検査、従業員教育等の支援を行いました。その結果、新たに、９農場（肉牛８、豚１）がＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証を取得し、７農場（肉牛５、採卵鶏２）が農場ＨＡＣＣＰ認証を取得しました。

８　動物用医薬品や飼料の適正使用の促進のための監視・指導

①　動物用医薬品の適正流通と使用に向け、県内 52 件の販売店と 111 戸の畜産農場に対して立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。

②　飼料の適正流通を図るため、県内 34 件の販売店と 111 戸の畜産農場に対して立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。

９　基幹食肉処理施設の機能充実および必要な施設整備の検討

①　県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪のそれぞれの食肉センターの運営を担う(株)三重県四日市畜産公社、（株)三重県松阪食肉公社の安定的な運営等を図るため、関係市町と連携して支援しました。

②　(株)三重県松阪食肉公社の今後の施設整備のあり方について、同公社の施設整備検討委員会行政部会に関係市町とともに参加して検討を進めました。

10　国の経営安定対策制度等の積極的な活用の促進

①　畜産経営の安定化を図るため、関係団体等と連携し、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）や養豚経営安定対策事業（豚マルキン）など、国の経営安定対策の積極的な活用を促進しました。

今後の取組方向

① 畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めます。

② 特色のある高品質な畜産物の供給体制を構築するため、和牛子牛の県内生産体制の構築に向けた優良和牛受精卵供給体制の整備や繁殖技術の向上などに取り組むとともに、規模拡大、生産性の改善やブランド力の向上に向けた取組への支援、エコフィード等の利活用による給与技術の開発・普及、ＪＧＡＰ家畜・畜産物等の認証取得の促進などに取り組みます。

③ 県産畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏を主なターゲットとして、主体的に取り組む県内畜産事業者への商談機会の提供や商談成立に向けたサポートなどを進めます。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、海外への牛肉輸出が停滞していることから、県内畜産事業者の輸出再開に向けた取組をサポートします。

④ 高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な対応に向け、市町や県関係部局等と連携し、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者段階における飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導していきます。

⑤ 農場におけるＣＳＦ（豚熱）の発生防止や、昨年以降、アジア地域で発生が拡大しているＡＳＦ（アフリカ豚熱）の侵入防止に向けて、地域単位の家畜防疫推進チームを中心に、それぞれの農場に合わせた対策を的確に推進できるよう、飼養衛生管理の手順等のマニュアル作成や発生時に備えた農場カルテの充実など、きめ細かな支援・指導を進めます。また、県内発生農場の出荷再開に向けたＰＲイベント等の取組を支援します。

⑥ 野生いのししのＣＳＦウイルス免疫獲得率を向上させるため、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を猟友会等関係者と連携して実施するほか、年間を通じた高い捕獲圧を確保するため、例年実施している有害捕獲や狩猟に加えて、経口ワクチン散布エリアにおける調査捕獲の通年実施を行います。

⑦ 動物用医薬品等の適正な使用等に向け、販売業者等に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。

⑧ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた牛肉、牛乳、地鶏等の畜産物について、一時保管の実施や、大手通販業者等と連携した販売、学校給食への提供などの取組に対する支援に積極的に取り組みます。

トピックス１

ＩＣＴ技術の導入が進む肉用牛経営
～省力化の推進による畜産農家の労働負担軽減、繁殖基盤の強化へ～

肉用牛経営では、大規模化や、肥育に加えて繁殖も行う一貫経営への移行の流れがあり、多頭数の管理、繁殖管理などの負担軽減が課題となっています。このため、県では、畜産クラスター事業や畜産ＩＣＴ事業など国の支援事業等を活用しながら、ＩＣＴ機器等の導入による肉用牛経営の省力化を推進しています。

多頭飼育に対応した自動給餌機や大型の自走式給餌車、繁殖肥育一貫経営では分娩監視含む個体管理システム、ほ乳ロボット等の導入などにより、省力化による労働負担の軽減に加えて、肥育後期や分娩時の事故率低減など、生産性の向上や繁殖基盤の強化につながっています。

自走式給餌車

個体管理装置を装着した牛

トピックス２

ＣＳＦ（豚熱）対策
～飼養豚等への予防的ワクチン接種開始～

県では、ＣＳＦ（豚熱）の感染拡大防止対策をさらに強化するため、飼養豚等への予防的ワクチン接種について、国に対する要望を重ねた結果、令和元年 10 月から予防的ワクチンの接種を開始することができました。

ワクチンの接種開始にあたり、県、市町、生産者、流通事業者等で構成する三重県ＣＳＦワクチン対応連絡会議を設置したほか、三重県ＣＳＦ対策本部にワクチン接種対策本部を新設し、県産豚肉等への風評被害を防ぐための豚肉の流通状況のモニタリングや不当表示の監視、生産者や小売店等と連携した豚肉消費喚起キャンペーンの実施などに取り組んでいます。

予防的ワクチン接種開始以降は、県内養豚農場でのＣＳＦ発生はありませんが、野生いのししのＣＳＦ感染が北勢地域から中南勢・伊賀地域へと拡大してることから、引き続き、適切な予防的ワクチン接種を継続していくとともに、飼養衛生管理基準の遵守徹底や野生いのしし対策など、ＣＳＦの感染拡大防止対策に取り組みます。

飼養豚へのワクチン接種

豚肉メニュー提供によるＰＲ活動

【基本事業Ⅰ-４】　農産物の生産・流通における安全・安心の確保

基本事業の取組方向

農産物の安全・安心を確保するため、農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などの監視・指導、事業者のコンプライアンス（法令遵守）意識の向上に向けた支援、産地へのＧＡＰ（農業生産工程管理）やＩＰＭ（総合的病害虫管理）など環境に配慮した生産方式の導入促進などにより、「みえの安全・安心農業生産」の定着を図ります。

また、食の安全・安心への消費者、食品産業事業者および生産者の相互理解を深めるため、食の安全性に関する情報提供の充実を図ります。

さらに、卸売市場の品質管理の高度化や市場の活性化を促進し、市場運営の安定化を進めます。

取組目標

みえの安全･安心農業生産方式の産地での普及率	「みえの安全・安心農業生産推進方針」に基づき、ＧＡＰ、地力の維持・増進およびＩＰＭの実践等、環境に配慮した生産方式に取り組む産地の割合

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		64%	67%	71%	75%	90%
実績値	62%	70%	74.5%	71.8%	87.3%	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

ＧＡＰ実践を推進・支援する指導員の育成や適正施肥・土づくり研修会等の実施により「みえの安全・安心農業」への取組を推進し、目標を達成しました。

引き続き、ＧＡＰを実践する農業経営体の拡大、ＩＰＭ（総合的病害虫管理）や有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入促進に取り組むとともに、食の安全・安心に対する消費者、職員関連事業者および生産者の相互理解の促進に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、県産農林水産物の供給拠点である地方卸売市場における感染拡大防止機能の充実を図ります。

元年度の取組状況

１　食品関連事業者等に対する監視・指導、コンプライアンス（法令遵守）意識の向上

①　食の安全性を確保するため、「農畜水産物安全確保監視指導計画」を策定し、農薬や肥料、米穀、動物用医薬品、飼料等の販売業者等を対象に、計画的な立入検査等を809件実施しました。平成16年度から立入検査を計画的に実施しており、事業者の法令遵守の意識は高まってきています。

②　米穀の適正な流通を図るため、米穀取扱事業者に対する監視指導として立入調査を265件実施するとともに、米穀の産地および品種の科学的検査を７件実施しました。この調査の結果、勧告・命令に至るような重大な違法事案は見られませんでした。

③　10月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、米穀の産地および品種の科学的検査等を実施するとともに、関係部局と連携して、食品関連事業者等を対象にコンプライアンス研修会を開催（１回、参加者86人）し、食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上および法令に関する習熟を図りました。

２　みえの安全・安心農業生産の普及・拡大

①　生産管理や農薬・肥料などの農業資材の使用、労働者の状況など、農業生産に係るあらゆる行程を記録・点検・改善していくことを通じて、安全・安心な農産物の生産につなげる取組（ＧＡＰ）への理解を醸成するため、農業者等を対象にした研修会（22回、約690名参加）を行いました。また、ＧＡＰの認知度を高めるため、首都圏の飲食店でＧＡＰ農産物を活用したフェア（６回）を開催しました。

②　総合的に病害虫や雑草を管理するＩＰＭ（総合的病害虫管理）の実践を推進するため、キャベツの栽培前土壌診断による土壌病害管理技術（畑の健康診断「ヘソディム」）の実証（２ａ）に取り組みました。

③　地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある営農活動の普及・拡大を図るため、国の「環境保全型農業直接支援対策」を通じて、カバークロップ28ha、有機農業218ha、ＩＰＭ（総合的病害虫管理）11haの取組に対する支援を行いました。

３　農薬・肥料の適正な使用および流通の監視指導

①　農薬・肥料の適正な使用および流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査を100件、収去検査を６件実施したほか、農薬販売店への立入検査を100件実施しました。

②　農薬使用者や農産物直売所責任者等を対象に、農薬の適正使用に関する研修会を484回開催し、農薬使用基準の変更情報を周知するとともに、農薬の適正使用や生産履歴の記帳を普及しました。

③　農薬の販売や管理に携わる事業者の資質向上を図るため、農薬販売者や農薬使用者、ゴルフ場における農薬管理責任者、農薬使用指導者等を対象として、農薬に関する専門的な研修を実施し、一定水準以上の知識を有する者を三重県農薬管理指導士として新たに23名認定しました（全認定者数は1,059名）。

④　病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を７回、特殊報を４回、技術情報を 10 回提供しました。

４　国際水準ＧＡＰ認証取得等の推進

①　今後３年間の目標や具体的な活動・推進方針等を示した「三重県における農産物のＧＡＰ推進方針（平成 29 年７月施行）」に基づき、「地域ＧＡＰ推進チーム」が中心となり、国際水準ＧＡＰ認証の取得に向け、きめ細かな指導･支援等を行いました。また、令和２年度から令和５年度までの第２次推進方針として「三重県における農産物ＧＡＰ推進方針 2020」の策定に取り組みました。

②　普及指導員や営農指導員がＧＡＰの実践や認証取得を指導･支援できるノウハウを取得できるよう、研修等を開催し、ＧＡＰ指導員 122 名、リーダー指導員 62 名を確保しました。

③　地域ＧＡＰ推進チームを核に、農業経営体等へのきめ細かな指導・支援などに取り組み、ＧＡＰ認証の取得件数が 80 件（新規 36 件）に増加するとともに、農業大学校や県内全ての県立農業高校（５校）が認証を取得しました。

④　ＪＧＡＰ家畜・畜産物や農場ＨＡＣＣＰの指導員を含む地域推進チームが、認証取得等をめざす生産者に対して、生産衛生管理プログラムの策定、衛生検査、従業員教育等の支援を行いました。その結果、新たに、３農場（肉牛３）と農業高校２校（肉牛１、養豚１）がＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証を取得し、４農場（肉牛３、養豚１）が農場ＨＡＣＣＰ認証を取得しました。（再掲）

５　食の安全・安心に関する情報提供の充実

①　消費者や食品関連事業者、学識経験者から食の安全・安心確保のための県の方策に関する意見を聞くため、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催（１回）し、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」および「三重県食の安全・安心確保行動計画」にその意見等を反映させました。

②　県民が「食の安全･安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページ「食の安全・安心ひろば」の充実（更新262回）やイベントへの出展（15回）等による情報発信に取り組みました。

③　「食の安全・安心」に関する正しい情報を分かりやすく伝えるため、県民の皆さんが開催する自主勉強会や集会などに出席し、「三重県が取り組む食の安全・安心」などをテーマに説明を行いました（７回、参加者233人）。また、鈴鹿医療科学大学の協力を得て、食品関連事業者が行っている食の安全・安心確保に対する取組についてホームページ等を通じて、県民の皆さんに情報発信しました。

④　７月に県内養豚農場でＣＳＦ（豚熱）が発生したことから、風評被害を未然に防止するため、精肉を取り扱う食品等事業者や教育関係者等に対する正確でわかりやすい情報の発信に取り組むとともに、卸売事業者などに対する豚肉の流通状況の聞き取り調査や食品等事業者への巡回監視（1,841件）に取り組みました。

６　卸売市場の指導・監督

①　食品衛生法の改正により、ＨＡＣＣＰの考えを取り入れた衛生管理が義務付けられることから、県内各卸売市場関係者を対象に、ＨＡＣＣＰ研修会を開催（５回、131人参加）したほか、卸売市場法の改正に基づく業務規程の策定や、地方卸売市場の認定申請等に関する指導を実施しました。また、公正な取引の推進と衛生管理対策の徹底等を目的に、延べ15か所の地方卸売市場等に対して巡回監視･指導を実施しました。

②　卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、平成28年度に策定した三重県卸売市場整備計画（第10次）に基づき、主に地方卸売市場を対象に、市場における取引方法や物品の品質管理の改善に向けた指導・助言を行いました。

③　卸売市場法の改正により、卸売市場を取り巻く情勢の変化に適切な対応をするため、県内の拠点市場等の開設者で構成する卸売市場連絡会議を設置し、課題等の共有を実施しました。

今後の取組方向

①　「農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、農薬や肥料、米穀、動物用医薬品、飼料等の販売業者等を対象に計画的な立入検査等を実施するとともに、コンプライアンス研修会の開催等を通じて食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上や法令に関する習熟に努めます。

②　県民の皆さんとの意見交換等により、県民意識の把握を行うとともに、ホームページ「食の安全・安心ひろば」、出前トーク等を活用して、県民の皆さんのニーズに応じた正確でわかりやすい情報の発信に努めます。

③　産地における地力の維持増進やＩＰＭ（総合的病害虫管理）、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。

④　ＧＡＰ指導活動を推進し、ＧＡＰを実践する農業経営体の拡大を図ります。また、国際水準ＧＡＰの認証を取得する農業経営体の拡大と産地強化を図るため、産地を対象とした団体認証取得の促進に取り組みます。さらに、次世代を担う若者がＧＡＰを学べるよう、引き続き農業大学校や農業高校におけるＧＡＰ学習を支援します。

⑤　ＣＳＦ（豚熱）など家畜伝染病による風評被害の未然防止に向け、豚肉等の流通状況のモニタリング等に取り組みます。

⑥　卸売市場を取り巻く経営環境が厳しさを増していること等をふまえ、卸売市場連絡会議等を活用し、産地・他の卸売市場との連携強化、食品加工等による付加価値づくりなど、市場の活性化を推進します。

⑦　新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ、県産農林水産物の供給拠点である三重県地方卸売市場における衛生管理機能の充実を図ります。

トピックス１

広がる三重県の畜産ＧＡＰの取組

県では東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後の国内外の販路拡大を見据え、畜産農場に対するＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証取得に向けた指導・支援を行ってきました。

令和元年度には、松阪牛の里オーシャンファームが肉牛肥育経営としては全国初の団体認証を、有限会社クボタピッグファームが養豚経営としては東海地域で初めての認証を取得しました。また、明野高校が豚での認証を、相可高校が肉牛での認証をそれぞれ全国の農業高校の中で初めて取得し、次世代の育成につながる取組として期待されています。

県では引き続き、ＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証取得を支援するとともに、認証農場で生産された畜産物の販路の拡大に向けた取組を進めていきります。

農場での認証審査

高校生による畜産ＧＡＰのＰＲ

トピックス２

大豆の生産者が環境保全型農業に取り組んでいます

四日市市と菰野町では、水田転作を中心に、約 700ha の大豆が栽培されており、そのうち約 100ha については国の環境保全型農業直接支払交付金を活用して、機械除草の徹底や地元畜産農家との連携によるたい肥の利用を通じた栽培期間中に化学肥料および化学合成農薬を使用しない栽培が行われています。

こうして生産された大豆は、消費者の食の安全・安心志向を受けて、県内の大豆加工・販売事業者に通常栽培の大豆と比べて高い価格で販売されるなど、「経済」と「環境」の両立が図れる優良な事例となっています。県では、市町と連携しながら、引き続き国の環境保全型農業直接支払交付金を活用することで、環境保全型農業による大豆生産の取組を支援していきます。

農薬を使用しない機械除草（中耕）

基本施策Ⅱ　農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

力強い農業経営の実現に向け、農地集積等による経営規模拡大や集落営農組織の設立を促進するとともに、経営の法人化・多角化や雇用力強化など、創造的農業経営をめざす農業経営体の育成に取り組みます。

また、農業の次世代への円滑な継承を図るため、パッケージで農業ビジネス人材を育成する仕組みの構築などにより、次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成を進めるとともに、企業などの新たな参入を促進する環境整備に取り組みます。

さらに、農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体の活発な活動促進、新たな商品創出につながる研究開発に取り組むとともに、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備・保全、災害からの円滑な農業復旧・復興を進めるためのＢＣＰの作成支援を進めることにより、農業の持続的な発展に取り組みます。

基本目標指標

農畜産経営体における法人経営体数（累計）	各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		455 経営体	475 経営体	491 経営体	533 経営体	595 経営体
実績値	435 経営体	462 経営体	487 経営体	518 経営体	541 経営体	

元年度評価

専門家の派遣や研修会の開催等により、農業経営の法人化を推進するとともに、農業への企業参入を促進するための相談窓口の設置や福祉事業所による農業参入の取組を促進したこと等により、基本目標を達成しました。

また、５つの取組目標についても、「地域活性化プラン」の取組、経営発展をめざす経営体や「人・農地プラン」作成への支援、農業生産基盤の整備、農畜産技術の研究開発などを進め、達成しました。

引き続き、人・農地プランの作成と実質化の促進、担い手への農地集積・集約化等に取り組むとともに、雇用力のある法人経営体や、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」による若き農業ビジネス人材の育成、家族農業や農福連携を含む多様な担い手の育成、生産基盤の整備等に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する資金融通をはじめ、国等の事業も活用しながら、経営継続のために必要な支援に積極的に取り組みます。

【基本事業１】地域の特性を生かした農業の活性化
【基本事業２】農地中間管理事業を核とした営農体制の構築
【基本事業３】多様な農業経営体の確保・育成
【基本事業４】農業生産基盤の整備・保全
【基本事業５】農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-１】　地域の特性を生かした農業の活性化

基本事業の取組方向

農業・農村の活性化を図るため、普及指導活動の展開や農業団体等と連携する中で、集落や産地などによる「地域活性化プラン」の策定・実践を促進し、地域内での自主的な活動を進めるとともに、新たな人材の参画・育成や、地域間、多様な業種との連携など、活動規模の拡大等による地域活動の発展を支援します。

取組目標

地域活性化プラン策定数（累計）	地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランの数（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		314 プラン	364 プラン	414 プラン	464 プラン	639 プラン
実績値	264 プラン	314 プラン	364 プラン	414 プラン	464 プラン	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

集落や産地などによる「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの414プランに加えて新たに50プランが策定され、目標を達成しました。また、関係機関の連携による地域活性化プラン推進チームを編成してプランの実践取組を支援し、地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が実践されています。

引き続き、関係機関が連携して、プランの策定・実践の拡大などに取り組みます。

元年度の取組状況

1　地域活性化プランの取組

①　地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やＪＡ等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、前年度までに「地域活性化プラン」を策定した414地域を対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。また、新たに50地域において、話し合いや合意形成を促進すること等により、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援し、地域活性化プラン策定数は464プランになりました。

②　これまでに策定されたプランのうち６プランを選定し、専門家等を派遣するとともに、商品化に向けた試作・試行等の初期的な取組への支援を行い、和紅茶産地の復活と地域ブランド商品の開発、地域特産品として高級果実の安定生産をめざす取組などがスタートしました。また、プラン策定団体等を対象にした成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因等、取組成果の共有を図りました。

2　地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組の支援

①　農業および農村の活性化に向けた取組への支援を計画的に進めるため、令和元年度に作成した「普及活動基本計画（令和元年度～４年度）」に位置付けた 49 本の目標項目の達成に向け、普及活動を展開しました。

②　普及指導員のコーディネート機能を生かし、いちご「よつぼし」やエゴマの生産体制の確立、トマトの環境制御技術の確立、加工原料茶に適した「きらり 31 号」などの戦略的新品種の導入等に向けて、関係機関と連携しながら、さまざまな課題の解決に向けた取組を支援しました。

3　普及指導員のスペシャリスト機能を生かした生産・経営管理技術の普及

①　意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、集落営農法人相互の連携強化、農業経営の法人化や経営改善に向けた相談活動、ＧＡＰやスマート農業の取組拡大に向けた各種支援活動など、普及指導員のスペシャリスト機能を生かして、高度な生産・経営管理技術の普及などに進めました。

4　農業団体の指導・監督

①　農業団体の健全な経営と適正な業務運営を確保するため、法令等の遵守状況（合法性）、事業目的への合致状況（合目的性）および業務・会計の経済性の観点からの妥当性（合理性）の視点により、県内 10 団体を対象に検査を行い、改善を要する事項の指摘を行いました。また、農協幹部との意見交換を通じて自己改革取組状況の把握等に努めました。

②　信用事業を実施する総合農協（９組合）に対しては、定期的に経営に関する報告を求め、信用事業に係る各種リスクを早期に把握し、警戒すべき数値を超えた場合は要因について聞き取りを行うなど、健全な経営の継続を支援しました。

今後の取組方向

① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、「地域活性化プラン」策定の支援に取り組むとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。

② 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能を生かし、意欲ある多様な農業者の経営発展に向けた取組や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を支援していきます。

③ 農業団体の健全な経営と適正な業務運営を確保するため、引き続き指導および監督、支援を行っていきます。

トピックス１

「鵜方紅茶」の復活とブランド化を通じた地域活性化の取組

～地域活性化プランの取組事例～

志摩市鵜方地区は明治から昭和にかけて、全国的な品評会で受賞するなど高品質な紅茶産地として有名な地域でした。今では、地元でも知る人が少ない「鵜方紅茶」栽培の歴史ですが、現地に紅茶好適品種の「べにほまれ」「はつもみじ」の園地が残っていることが確認されたことで、眠っていた地域資源としての活用検討が始まりました。

地域の生産者が中心となり、平成 30 年度に「鵜方紅茶」の復活をめざした地域活性化プランを策定、令和元年度には「鵜方紅茶」を地域ブランド商品として発展・定着させていくために、ロゴの作成・活用や販売戦略を検討するワークショップを開催しました。

県では、今後も生産者の「紅茶を地域の活性化につなげたい」という想いを大切にしながら、紅茶の「復活」が地域の伝統の再スタートになるよう、ＪＡ、志摩市と連携しながら活動を支援していきます。

販売戦略を検討するワークショップ

茶摘み風景とロゴ

トピックス２

柚子の産地化で地域農業と農地を守る取組

大台町では、耕作放棄地対策として、町民や民間事業所によって柚子の栽培が行われていますが、生産者の農業経験が様々であることから、生育や品質の格差が大きいことが課題となっていました。

そこで、生産者が一丸となって栽培技術と品質の向上と安定供給をめざすことを目的に、「奥伊勢ゆず生産部会」を立ち上げ、平成 30 年度に地域活性化プランを策定し、柚子生産を通じた地域の活性化に向けて取り組んでいます。

令和元年 10 月には、「奥伊勢ゆず」の初出荷を祝う「ＯＫＵＩＳＥ “ＹＵＺＵ” ＤＥ ＮＩＧＨＴ ２０１９」を開催、黄色い服やアクセサリーを身に着けた来場者が黄色いちょうちんで飾り付けた会場で、「奥伊勢ゆず」を使用した料理や飲み物に舌鼓を打ちました。

県では、今後も「奥伊勢ゆず」産地の活性化を支援するとともに、大台町が推進するえごまや白ねぎ等の様々な品目についても地域活性化につながるよう取組を支援していきます。

イベント会場の様子

【基本事業Ⅱ-２】　農地中間管理事業を核とした営農体制の構築

基本事業の取組方向

意欲ある担い手や集落営農組織等への農地集積・集約化により農業経営規模の拡大を図るため、地域の話し合いを着実に進め、集落ごとの人・農地プランの作成を促すとともに、農地中間管理事業等の活用などにより農地の権利移動を推進します。

また、持続的な営農体制の構築に向け、多面的機能の維持活動との連携を図りつつ、集落リーダー養成等の取組を進め、地域のさまざまな方々の活躍による集落営農組織の育成と法人化への支援を行います。

特に、中山間地域等の条件不利水田については、各種支援策を活用し、持続的な営農体制構築に向けた支援を行います。

取組目標

人・農地プラン等を策定した集落の割合	対象となる本県農業集落（2,000 集落）のうち、農地の流動化に向けた集落の合意形成が図られ、農地中間管理事業などの活用により、集積に向けた方針が定まった集落の割合

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		15%	20%	25%	30%	60%
実績値	13.0%	14.8%	22.3%	24.8%	31.4%	
達成率		99%	100%	99%	100%	

元年度評価

集落単位での「人・農地プラン」等の作成および実質化の取組促進、集落営農組織の育成や広域化等に取り組み、目標を達成しました。

今後は、農林水産事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が核となり、市町や農業委員会、農地利用最適化推進委員等と連携して集落等を単位とした地域での話し合いを促進し、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を推進していきます。

元年度の取組状況

1　担い手への農地集積を進めるための取組

①　認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、各農林事務所に設置した農地中間管理事業推進チームが中心となり、市町、農業委員会、ＪＡや三重県農地中間管理機構（三重県農林水産支援センター）の協力のもと、より実効性の高い「人・農地プラン」づくり（＝「人・農地プランの実質化」）に向けた集落等での話し合いの促進に取り組んだ結果、実質化されたプランの対象集落は627集落、県内の農地集積率は38.9%（対前年1.0ポイント増）になりました。

②　農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象にした県内７ブロックで研修会（597名参加）において、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、委員と三重県農地中間管理機構、三重県農業会議、県等が連携していくことを確認するとともに、県内農業委員会の優良事例の共有等を通じ、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。

2　集落等を単位とした持続的な営農体制の構築

①　集落等の地域を単位とした持続的な営農の仕組みづくりに向け、集落座談会を開催し、話し合いによる合意形成等を通じて、集落営農の組織化や法人化を進めました。この結果、集落営農組織数は累計 332 件（対前年７件増)、集落営農組織の法人化数は 79 件（対前年１件増）になりました。

②　集落営農の組織化や法人化などの相談に対応するために、中小企業診断士等の専門家を派遣するとともに、集落営農組織の発展を促すために地域ビジョンづくりやスマート農機による省力化をテーマとした研修会の開催等に取り組みました。

3　中山間地域等の条件不利農地における持続的な営農体制の構築

①　水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場の設定などにより集落等での合意形成の促進に取り組んだ結果、中山間地域における集落営農組織数は 170 組織（対前年４組織増）となりました。

②　集落営農組織が育成されている地域では、法人化や経営の多角化等による経営の発展に向けた働きかけを行いました。

今後の取組方向

① 担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地中間管理事業の５年後見直しによる手続き簡素化やＪＡ等が進めてきた農地利用集積円滑化事業との統合一体化等の農地中間管理事業の運用改善も生かしながら、農地利用集積円滑化事業から同事業への切り替えや人・農地プランの実質化の取組をさらに進めていくとともに、農地中間管理事業推進チーム、市町、農業委員会、ＪＡや農地中間管理機構等による推進体制の強化や、農地中間管理事業と連携した基盤整備事業の活用促進等に取り組みます。

② 集落営農の促進に向け、営農組織の経営安定や法人化等の経営発展に向けた取組を引き続き支援するとともに、人・農地プランの実質化や農地中間管理事業と合わせた、基盤整備事業に取り組む地域等を対象としながら、新たな営農体制の構築に取り組みます。

③ 中山間地域等条件不利地域における営農の継続に向け、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、小規模農家や高齢農家が参画する営農の体制づくりや集落営農組織の設立を促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入など、収益力向上を図る取組を総合的に進めます。

トピックス１

地区組織による農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化
～神戸地区受託組合（伊賀市）の事例～

伊賀市神戸地区では、農業者の高齢化に伴い、担い手に農作業を委託する面積が増える一方、分散錯圃（零細なほ場が分散して所有等しており、作業の効率性が低い状態）が進むことによる担い手の規模拡大への支障が懸念されていました。このため同地区では、地域の担い手等で構成される「神戸地区受託組合」を平成30年に設立し、地区全体での農作業受委託や農地貸借の調整、さらには集約化に向けた再配分等の調整に取り組んでいます。

同地区では、策定した「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理事業を活用して農地の集積･集約化を進めた結果、約70haの農地が担い手に集積され、集約化も進んでいます。農地中間管理事業の活用にあたっては、賃料決済の一元化による担い手の事務軽減、機構集積協力金の交付等がインセンティブとなりました。

県では、農地中間管理事業のメリットを活用しながら、引き続き担い手への農地集積・集約化の取組が円滑に進むよう、関係機関と連携して取り組んでいきます。

受託部会の設立総会

トピックス２

三重県集落営農研修会を開催
～集落営農組織の課題解決に向けて～

県では、関係機関と連携して、地域農業の担い手として集落営農の設立を働きかけてきました。この結果、令和元年度末時点での組織数が332となっていますが、一方で、こうした集落営農組織の中には、労働力の確保、リーダーの世代交代、農業機械の更新などの課題が顕在化しているところが出てきています。

このため、県では、県内の集落営農組織、市町やＪＡ等の関係機関167名が参加する「三重県集落営農研修会」を、令和元年12月に三重県農林水産支援センター（農地中間管理機構）との共催により開催しました。研修会では、「集落営農の将来に向けたビジョンづくり」や「省力化に向けたスマート農業の導入」をテーマとした事例発表等をとおして、営農組織だけでなく、地域の女性や非農家の若者も含めた話し合いの大切さ、スマート農業の導入による労働改善の可能性など、課題解決に向けた方向性が示され、次の段階へのステップアップにつながるきっかけとなりました。

地域ビジョンの事例発表

県では、引き続き関係機関と連携しながら、集落営農の課題解決に向けた取組を続けてまいります。

【基本事業Ⅱ-３】　多様な農業経営体の確保・育成

基本事業の取組方向

雇用力のある農業経営体を確保・育成するため、ＴＰＰへの円滑な対応を図りつつ、法人化や６次産業化等による経営の多角化など、経営発展に向けたチャレンジに取り組む経営体を支援するとともに、企業や農協出資型法人等の農業参入の促進等に取り組みます。

また、次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成を図るため、就農準備から定着に至る切れ目のない新規就農支援や産学官が連携してパッケージで農業ビジネス人材を育成する仕組みの構築に取り組みます。

さらに、農業の内外から幅広い人材を呼び込むため、Ｕ・Ｉターン就農者受入れ環境の整備や大学生等を対象とした就労体験の実施などに取り組みます。

農業分野における障がい者雇用の促進に向け、農福連携に取り組む事業者等で構成される協議会等と連携して、障がい者の農業就労をサポートする人材の育成や農業経営体と福祉事業所とのマッチングなどを進めます。

農村女性の活躍の場を創出し、農業・農村において男女がともに活躍できる環境づくりを進めるため、さまざまな方針決定の場への女性の登用を促進するとともに、女性の就農や起業等に向けた取組や、仕事と育児等の両立などワーク・ライフ・バランスの取組等を促進します。

取組目標

新規就農者数	県内で農業へ就業した 45 才未満の人の数

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		135 人	140 人	145 人	150 人	180 人
実績値	135 人	138 人	145 人	169 人	159 人	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

新規就農者の確保に向けた大規模経営体におけるＯＪＴ（雇用型訓練）の実施や、大都市圏等への就農情報の発信、農業次世代人材投資資金の給付等により、目標を達成しました。

引き続き、法人化や６次産業化による経営の多角化など経営発展の核になる人材の育成に取り組むとともに、切れ目のない新規就農支援や「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」による農業ビジネス人材の育成、企業・福祉事業所等の農業参入促進、農福連携の促進、女性活躍の推進等に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等に対するサポートにきめ細かく対応していきます。

元年度の取組状況

1　農業経営の核となる人材の育成

①　雇用力のある法人経営体の育成に向け、三重県農林水産支援センター内に開設した「三重県農業経営相談所」において、農業者団体や経営の専門家、金融機関、行政等と連携し、専門家の派遣や研修会の開催等に取り組みました。法人化した経営体は累計541経営体（対前年23経営体増）と着実に増加しています。

②　６次産業化の人材育成講座を農業大学校および県内数か所のサテライト会場で実施（参加者129人）するとともに、加工・販売等の実践研修として、６次産業化事業体等においてインターンシップを実施（延べ４人参加）しました。

2　農業保険制度（収入保険および農業共済）の円滑な運営の促進

①　農業保険制度への農業者の加入促進に向け、共済組合支所ごとに、共済組合、市町、県の担当者が意見交換を行うとともに、農業者の制度加入の手続きなどをサポートしました。

②　農業者の園芸施設共済制度への加入を促進するため、園芸施設設置業者が農業者に施設を販売する際に園芸施設共済の加入を働きかけるよう要請に取り組みました。

3　企業や農協出資型法人等の農業分野への参入促進

①　企業の農業分野への参入を促進するため、三重県農林水産支援センターに設置した相談窓口において、市町や農業委員会等の関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、農地の確保や技術の習得などに向け、情報提供や助言等の支援を行いました。

②　三重県農林水産支援センターと連携して、農業参入に興味を持つ企業や農業参入イベントで相談のあった企業 20 社に対し、参入の際に活用できる支援制度等の情報提供等を行いました。また、参入企業への対応をより円滑に進めるため、企業向けリーフレットを作成しました。企業による農業参入実績は累計 42 件（対前年２件増）となりました。

4　農福連携の推進

①　農福連携の定着とさらなる拡大をめざし、本県が設立し、全都道府県が参加する「農福連携全国都道府県ネットワーク」において、農福連携の有効施策に関する意見交換・現地検討会や国への提言活動を行うとともに、農福連携のＰＲに向け、企業等とのコラボマルシェ（３回）を開催しました。

②　障がい者の農業への就労拡大に向け、三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、研修会等の開催や農業者組織への働きかけなどに取り組み、新たに１件の福祉事業所が農業参入し、農業に参入した福祉事業所は 46 件となっています。また、障がい者を雇用した農業経営体は２件増えて 20 件となりました。

③　農業経営体における障がい者の就労を拡大するため、三重県障がい者就農促進協議会と連携し、農業ジョブトレーナー育成研修（初級３回・上級１回）、農福連携セミナー（３回）や施設外就労体験実証（３地区）を実施するとともに、ノウフク商品の販路拡大のためのチャレンジマルシェ（２回）を開催しました。

５　就農希望者等に対する相談や農業就労体験機会の提供

①　県内外で就農を志す人を広く募集するため、三重県農林水産支援センターなどと連携しながら、「三重県農林漁業就業・就職フェア 2019」の開催（参加者 52 人）や県外における新規就農相談会等への出展（東京１回、大阪３回等、相談者 32 人）などにより、農業の就職情報の提供や就農支援制度の紹介などを行いました。また、三重県農林水産支援センターに就農相談窓口を設置し、就農希望者に対してきめ細かな相談・支援（60 件）に取り組みました。これらの取組により、令和元年度の新規就農者数（45 歳未満）は 159 人となりました。

②　学生や障がい者を対象に農業の潜在的な可能性や職務内容を知る機会を提供するため、農業経営体において、県内学生２人を対象とした農業インターンシップを実施するとともに、ＪＡ選果場や農業経営体において、県内の学生８人、および障がい者と支援員 21 人を対象とした短期間の農業就労体験を実施しました。

６　就農準備から定着に至る切れ目のない支援

①　就農希望者が円滑に就農できるよう、青年等就農計画の策定を支援するとともに、就農時の施設・機械の新規購入等に活用できる無利子の融資制度「青年等就農資金」等の借受けを支援しました。令和元年度の就農計画の認定実績は 26 件、青年等就農資金等の借受実績は 16 件となりました。

②　就農希望者が遊休物件の移譲を受けることで就農時における初期投資の負担を軽減できるよう、各地域の遊休物件情報を収集し（72 件）、就農希望者等にあっせんしました（12 件）。その結果、就農につながる遊休物件の移譲 2 件が成立しました。

③　農業大学校について、オープンキャンパス（２回）や高校訪問（85 校）など積極的な募集活動により入校生を確保（令和２年度入校生 35 人）するとともに、ＡＳＩＡＧＡＰ認証（トマト・キュウリ）の現場実践やスマート農業のカリキュラム化など教育内容の充実を図りました。

④　青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（２年以内）および経営が不安定な就農直後（５年以内）の所得を確保する農業次世代人材投資資金について 132 人（準備型６人、経営開始型 126 人）に交付しました。令和元年度に研修を終了した６人のうち５人が新たに就農（自立就農２人、雇用就農３人）しました。

⑤　新規就農者の育成に意欲的な農業者をサポートリーダーとして登録する「みえの就農サポートリーダー制度」により、市町と連携して、地域における新規就農者の受入体制の構築を進めています。みえの就農サポートリーダーの登録農業者数は133人となり、このうち令和元年度は３市町において５人のサポートリーダーが、新規就農希望者等５人に対して、就農サポート活動を実施しました。

⑥　就農計画等の経営目標達成に向け、就農５年目までの重点支援新規就農者に対して、日常的な技術指導や定期的な面談等を行い、対象者の27.7%（28経営体/101経営体）が経営目標を達成しました。

⑦　若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、伊賀米と伊勢茶をモデルに、ＩＣＴ等を活用し、収集した気象や生育データ等から適切な栽培管理の実施時期や方法を特定するなど、熟練農業者が有する生産技術の「見える化」に取り組みました。その結果、伊賀米では高温障害を避ける晩植栽培や、重粘土質での排水対策などの栽培技術体系を確立しました。また、伊勢茶では、かぶせ茶の二番茶生産で、高い品質を確保する被覆日、摘採日を高精度で予測するシステムを開発しました。

７　次世代農業の主軸となる若き農業ビジネス人材の育成

①　農業ビジネス人材の発掘・育成を目的とした「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」（１年次「プライマリーコース」、２年次「アドバンスコース」）において、平成30年度に入塾した第１期生１人と令和元年度に入塾した第２期生１人が、施設トマトの生産や水田作物の生産を行う先進的な農業法人で実習等を行いながら、経営学やフードマネジメントなどの講義を受講し、それぞれのコースを修了しました。

②　産学官連携による「三重の農業若き匠プロジェクト実行会議」（２回開催）の意見をふまえ、カリキュラムの作成等を進めるとともに、令和２年度からの３期生の確保に向けて、大阪での募集イベントの開催（参加者６人）やマッチングサイト・ＳＮＳを活用した広報活動などにより、県内外での養成塾のＰＲや塾生募集に取り組みました。その結果、24人から問い合わせがあり、選抜により２人が入塾しました。

③　３農業法人において、専門家によるヒアリングを進め、法人が求める人材像や育成スケジュール、育成目標を具現化した雇用型インターンシッププログラムを施設野菜や露地野菜など３件策定しました。

④　新規就農後の定着を支援するため、農業大学校において、水稲栽培や野菜・果樹栽培の基本技術をテーマとした新規就農者フォローアップ短期研修を実施しました。（２講座、参加者延べ12人）

８　女性活躍の推進

①　女性の農業従事者や女性起業家の能力開発に向け、農村女性アドバイザー研修会（２回）をはじめ、経営管理能力や農産加工技術の向上に資する研修会（36回）等の開催を開催しました。こうした取組により、農村女性アドバイザーは109人（新規で４人認定）となりました。

②　農業分野における方針決定の場への女性登用促進に向け、改選を予定している11市町農業委員会を直接訪問し、女性任用を推進した結果、女性任用実績は３人増加し47人（10.9%）となりました。

９　新型コロナウイルス感染症拡大にともなう経営支援

①　新型コロナウイルス感染症に関する経営支援相談窓口を農林水産部担い手支援課および中央農業改良普及センター内に設置し、農業者の経営安定や資金繰りなどに関する相談に対応しました。

②　農業経営近代化資金にコロナ関連融資枠10億円を措置するなど、国県等で無利子・無保証化している農林漁業セーフティネット資金とあわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者の資金繰りを支援しました。

今後の取組方向

① 雇用力のある法人の農業経営体を育成するため、三重県農林水産支援センターに開設した「三重県農業経営相談所」において、経営の高度化を図る研修会を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等専門家の派遣等を通して経営上の課題解決を支援します。

② 農業経営の安定やさらなる発展に向けて、農業保険（農業共済および収入保険）の加入促進、農業における女性活躍の推進などに取り組みます。

③ 農福連携では、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の取組拡大を図るため、地域の障がい者支援組織や農協等が連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組むとともに、福祉事業所の農業経営の発展に向け、新商品の開発や販路拡大などを支援します。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携し、農福連携効果の調査、効果的な施策についての意見交換会の実施やノウフク商品の発信などに取り組みます。さらに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象にした農業体験や、農業への就労促進プログラムの作成に取り組みます。

④ 新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人等とのマッチングや大学生等のインターンシップの実施などを通じて、農業法人への就農等を支援します。また、就農時における初期投資の負担軽減に向けて、廃業等により利用されなくなった施設等の遊休物件を、関係機関と連携してあっせんするとともに、新規就農者の定着促進のためのフォローアップ研修等を実施します。

⑤ スマート農業技術の実装化に向け、引き続き研修会の開催等を通して農業者や農業関係団体等の機運醸成を図るとともに、水稲、伊勢茶、青ネギ、柑橘、ナシ等について、ＩＣＴ等を活用した高度な生産技術体系の現地実証および普及等に取り組みます。

⑥ 若き農業ビジネス人材を育成するため、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」のカリキュラムをさらに充実させるとともに、ＰＲや塾生の募集活動を通じて４期生の確保に取り組みます。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて、農業大学校において、オンライン学習の環境整備や生産現場の労働力不足を補う即戦力人材の育成を図ります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響により、出荷量の減少や販売価格の低下等の課題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、農業経営近代化資金等制度資金の活用促進を図るとともに、経営支援相談窓口等でのきめ細かな相談対応や、国等の事業も活用しながら、経営の継続や経営安定のための支援に取り組みます。

トピックス１

みえ農業版ＭＢＡ養成塾の特別公開講座を開催

県では、農業をビジネスとして展開できる人材を育成するため、農業大学校に「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」を開設して、先進的な農業法人での実習を中心に、経営学やフードマネジメントなどを学ぶ育成プログラムによる支援に取り組んでいます。

当養成塾の講座や特徴を県民の方々に実際に体験し理解してもらうことで、今後の塾生募集に繋げていくことを目的として、令和２年２月に津アストホールにおいて、特別公開講座「農業の働き方を考える」を開催（参加者 100 人）しました。

講座では、阿部梨園マネージャーの佐川氏を講師に、阿部梨園（栃木県）で取り組む経営改善の視点から、働き方改革の進め方を具体的な事例を交えて講演いただきました。その後、三重大学の西村副学長をファシリテーターに、ＮＰＯ法人マザーズライフサポーターの伊藤理事長と株式会社アグリーの井上取締役をパネリストに迎え、働き方改革の必要性や多様な人材を生かした農業ビジネスの実践などについてパネルディスカッションを行いました。

今後も、ＭＢＡ養成塾の塾生の確保に向けて、ＰＲイベントや公開講座などを通じて、県内外に広く発信して行きます。

特別公開講座

トピックス２

「三重の農福連携等推進ビジョン」を策定しました

県では、農福連携を進める人材と組織の育成を主眼に置いて施策を推進してきたところ、平成 30 年度末時点における、農業と福祉との連携取組は 71 件となり、農業だけでなく、林業や水産業にまで取組が着実に広がってきています。

農福連携の拡大と定着に向け、令和元年６月、国の「農福連携等推進ビジョン」が策定され、国と地方、関係団体等が協力し、全国的な広がりを持ってさまざまな取組が進められることとなっています。

また、ひきこもりなどの若者や就職氷河期世代に対する安定就業に向けた支援の必要性などが論じられる中、農業に参入した福祉事業所や農福連携に取り組む農業経営体における農福連携に対するニーズなども刻々と変化してきています。

こうした状況をふまえて、全国でも早い段階から農福連携に力を入れてきた本県でも、障がい者や生きづらさ・働きづらさを感じている無業の若者等が、福祉事業所や農業経営体等において、生き生きと働き、担い手として活躍している姿をめざして、今後の農福連携の取組方向をまとめた「三重の農福連携等推進ビジョン」を令和２年３月に策定しました。今後はこのビジョンに基づいて、関係者への意識啓発や、農福連携を推進する人材の確保・育成、ノウフク商品の開発および販売促進、農福連携を促進する環境整備、農福連携の分野の広がり促進など、さまざまな取組を進めていきます。

農業ジョブトレーナーの研修風景

【基本事業Ⅱ-４】　農業生産基盤の整備・保全

基本事業の取組方向

農業生産力の強化に向けて、農業生産の低コスト化や高度化に対応できる農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業用施設の適切な維持・更新等を「三重県農業農村整備計画」に基づき進めるとともに、災害からの早期復旧・復興に備えるため、土地改良区や農業団体などのＢＣＰ作成を支援します。

また、耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ優良な農地の確保を図るとともに、改正された農地法に基づく、農地転用許可権限の市町への移譲を進めます。

取組目標

基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	農地集積の目標を掲げて基盤整備を実施した地区および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地区の農地面積のうち、担い手への集積が図られた農地面積の割合

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		38.1%	41.1%	44.1%	47.1%	70.0%
実績値	35.1%	39.0%	41.1%	44.1%	47.1%	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

効率的な営農の実現に向け、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化等を計画的に進めるとともに、整備に合わせ地元説明会等により農地集積に向けた合意形成を進めた結果、基盤整備を契機とした担い手への農地集積面積の割合は 47.1%（実面積 2,111.7ha）となり、目標を達成しました。

今後も農業農村整備を着実に進めていくため、令和２年３月に策定した新たな「三重県農業農村整備計画」に基づいて、総合的かつ計画的に農業基盤の整備等を進めるとともに、優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度の適切な運用や耕作放棄地の発生抑制を図ります。

元年度の取組状況

1　「三重県農業農村整備計画」に基づく総合的かつ計画的な基盤整備の推進

①　平成28年３月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、計画的に農業農村整備を進めた結果、同計画における４つの主要取組ごとに定めた基本目標を全て達成しました。

2　営農の高度化、効率化を図る農業用水路のパイプライン化等の推進

①　効率的な営農の実現に向け、かんがい排水施設の整備（19地区）や既存の老朽化施設の補強・補修（12地区）に取り組み、水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費の節減を図りました。また、上記のうち19地区については、新たに農業用水路のパイプラインの整備に取り組み、水管理の省力化、水資源の有効利用を図りました。

②　効率的で持続可能な営農活動が展開されるよう、ほ場の大区画化（６地区）に取り組み、農業生産性の向上を図りました。

3　農業基盤の整備を契機とした担い手への農地集積の推進

①　ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化にあたり、地元説明会やアンケート調査の実施を通じて、農地集積に向けた地域の合意形成を進めました。基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率は、47.1%（対前年度 3.0%増）となりました。

4　農業用施設における大規模災害に備えたＢＣＰ策定の推進

①　「三重県農業版ＢＣＰ」を普及するため、演習型図上訓練の実施（県内３地区）などにより関係者の防災意識の向上を図り、２つの市においてＢＣＰが新たに策定されました。

5　農業振興地域の適正な運用制度等による、優良農地の確保

①　優良農地の確保を図るため、市町農業振興地域整備計画の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は18市町で延べ39回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は349件となりました。

②　農地転用許可権限を大臣の指定する市町村長に移譲する指定市町村制度について、農業委員会の研修会や会議等の機会を捉えて指定申請を働きかけましたが、新たな市町の申請には至らず、指定市町は19市町（令和元年度末）となっています。引き続き、あらゆる機会を捉えて働きかけを行い、指定市町の拡大に努めます。

③　三重県農業再生協議会主催の地域ブロック会議（５～６月）において、耕作放棄地対策について説明を実施するとともに、荒廃農地等の現状を把握するための荒廃農地調査や利用状況・意向調査に取り組むことで耕作放棄地の発生抑制を図りました。

今後の取組方向

① 営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化などの農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、土地改良制度の見直しにより創設された農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。

② 「三重県農業版ＢＣＰ」の普及啓発を実施し、農業関係施設におけるＢＣＰの策定を支援します。

③ 優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度等の適切な運営を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制等を図ります。

トピックス１

高収益作物の導入に向けたほ場の整備
～玉城町原地区の事例～

玉城町原地区では、高収益作物（キウイフルーツ）の生産に向けて、農地耕作条件改善事業を活用し、農業用用排水施設や農用地の保全等の基盤整備を行いました。

この農場は、キウイフルーツの生産販売世界最大手のゼスプリ社のパートナーシップのもと、国内有数の規模で先進的なトマト生産に取り組む株式会社浅井農園（津市）によって開場されました。また、農地（7.3ha）は、農業委員会や地元住民の協力のもと、三重県農林水産支援センターとの連携により農地中間管理事業を活用し貸借で確保しました。

今後、鳥獣害防止施設の設置や、品質向上支援等のソフト事業を行うなど、営農環境を整備していきます。

工事着手前
（柿の樹園地）

基盤整備の完了

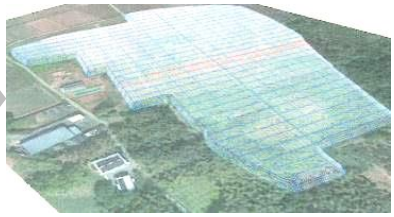

完成予定図

トピックス２

農業用水路のパイプライン化工事を進めています
～宮川１工区地区の事例～

水路の
パイプライン化

本地区（多気町、玉城町）は、築造から50年以上が経過した国営宮川用水施設の下流幹線水路であり、老朽化により漏水が発生するなど維持管理に多大な時間と費用を要していたことから、国営の第二期事業と時期を合わせ、水利施設等保全高度化事業によりパイプライン化を一体的に整備することで、農業用水の安定確保と維持管理の省力化を図ります。

令和２年度をもって計画路線の整備（パイプライン化工事）は完了する予定です。

【基本事業Ⅱ－５】　農畜産技術の研究開発と移転

基本事業の取組方向

多様化する県民の皆さんのニーズに対応するため、機能性農産物に係る生産技術、ＩＣＴ（情報通信技術）やロボット技術を活用した高品質安定生産技術の確立、省力かつ安定生産が可能な新品種の開発等を行うとともに、農業者や食品産業事業者等への移転を通じて、県民の皆さんの豊かさにつながる新たな商品やサービスの提供を促進します。

取組目標

農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数（累計） ①開発技術、②県が開発した特許・品種等

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		125 件	150 件	175 件	200 件	350 件
実績値	100 件	125 件	150 件	175 件	200 件	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

農業研究所では、農業の生産性の向上に向けた研究や伊賀米、伊勢茶でのドローン等を活用したスマート化技術の研究、民間企業と連携した獣害対策のための動物捕獲システムの開発等に取り組みました。畜産研究所では、黒毛和牛素牛の生産性を向上する受精卵生産技術、飼料用稲の作期分散技術と通年給与技術の開発等に取り組みました。こうした取組を通じ開発した生産技術を生かし、令和元年度に 25 件の新たな商品やサービスが生まれ、目標を達成しました。

引き続き、農業者や食品産業事業者等との連携を強化しながら、種子繁殖型イチゴ等の県独自品種の育成やＩＣＴ等を活用した農作業省力化技術の開発、高品質な牛肉生産技術の確立、地域未利用資源の飼料化等の研究など、実需者ニーズや生産現場の課題に的確に対応した計画的な研究を行います。

元年度の取組状況

1　機能性成分に着目した農産物等生産技術の開発

①　機能性に優れたゴマ新品種「にしきまる」について、コンバインを用いた機械化収穫体系によって、慣行の手収穫に比べ、作業時間を大幅に削減できることを実証しました。また、ゴマ機械化導入による経営評価を行い、慣行の体系と比較して、労働コストの減少と所得の増加が見込まれることを明らかにしました。

②　かぶせ茶の二番茶新芽における全窒素含量（品質の主要な指標）と骨を強化する成分であるビタミンＫ含量との関連性を調査しました。

③　県内の主力品種である極早生ウンシュウミカン「崎久保早生」について、骨密度の低下予防が期待できるβ-クリプトキサンチンの含有量が糖度と相関があることを確認しました。

2　農業生産の持続性・効率性・安定性を高めるための技術開発

①　伊賀米の熟練生産者による栽培記録データ、水稲の生育および食味・品質データ、生育環境データを収集し、ほ場ごとの栽培管理技術を明らかにするとともに、そのデータから高品質・良食味米生産技術を体系化し、マニュアル化しました。

②　かぶせ茶の二番茶収穫時期において、目標とする窒素含有量と収量を確保できるよう、気象メッシュデータを活用した、一番茶摘採後の積算気温から二番茶の摘採日を予測するシステムを開発し、ホームページ等で情報提供を開始しました。また、二番茶新芽の全窒素含有量との相関性が高いことが分かった親葉の植生指数をドローンによるセンシングで広域診断するための方法を検討しました。

③　県内での普及が進む稲ホールクロップサイレージ用品種「たちすずか」の収穫時期が10月以降に集中するため、これより収穫時期の早い「たちあやか」を導入し、収穫時期を分散する作業体系を確立しました。

④　園芸施設における環境制御の低コスト化を実現するため、植物工場三重拠点のトマト栽培区画において、民間企業と共同で、各種導入機器が温室内の二酸化炭素濃度や温度の均一化に与える影響を評価しました。

⑤　大規模な土地利用型経営体での乾田直播作業を省力化するため、高速作業が可能で複数作目への汎用利用ができる高速播種機を用いて、その特性を最大に発揮できる２年3作（水稲、小麦、大豆）の作業体系を構築しました。

⑥　大豆栽培において、品質低下の原因となる子実への被害だけではなく、収量を低下させる要因の一つとなる吸実性カメムシ類（ホソヘリカメムシ等）の被害の軽減を図るため、有効な薬剤防除の時期や回数、防除による収量改善効果を明らかにし、「ダイズカメムシ類対策マニュアル」として公表しました。

⑦　大豆の安定生産に向けて、土づくり効果の高い腐植酸資材の効果を調査し、収量や根圏環境の改善がみられることを確認しました。

⑧　ニホンジカによる農業被害軽減を図るため、自動捕獲機能を付加した動物捕獲檻の遠隔監視・操作システムを民間企業と共同で開発しました。

３　消費者ニーズ等に対応した新品種の開発

①　高温登熟性に優れ、高度ないもち病抵抗性を持つ早生品種「なついろ」を開発し、令和元年10月に品種登録出願を行いました。

②　県育成イチゴ品種「かおり野」の後継品種となりうる高品質・高価格対応の新品種開発を進めるため、種苗メーカーと相互に特徴ある育種母本を交換して交配した中から、品種候補となる有望な系統を選抜しました。

③　東紀州地域に自生するシマサルナシ（キウイフルーツの近縁であるが果実はこれより小さい植物）の中から大玉で糖度が高く食味のよい系統を選抜した「みえ紀南蔓１号」が令和元年８月に品種登録されました。

④　これまでに育成・登録した紫系（「伊勢路紫」）やピンク系（「伊勢路紅」、「伊勢小町」）のサツキに加え、白系サツキの新品種「伊勢路錦」が令和２年２月に品種登録され、花色のバリエーションが拡充しました。

４　農業経営体等への支援方策の策定に資する調査研究

①　農業経営体や農福連携に取り組む福祉事業所等におけるＧＡＰ（農業生産工程管理）認証取得を推進するため、県内の国際水準ＧＡＰの認証を取得した農場を調査し、ＧＡＰに取り組んだ効果や課題を整理しました。

②　農業の担い手を確保する仕組みづくりとともに、産地や農業経営体における労働力の定着に向け、先進的に働き方改革に取り組む事例や、モデル産地における労働の現状等について情報収集を行いました。

③　農業経営体と福祉事業所とのマッチングを推進するため、農福連携を行う事業者に対しアンケート調査を行い、施設外就農の課題やメリットを整理しました。

５　ブランド牛の品質向上につながる飼養技術の開発

①　松阪牛、伊賀牛などブランド牛の飼育方法を改良し肉質や肉量を向上させるため、粗飼料や濃厚飼料の給与方法、発酵粗飼料や飼料添加資材が健康状態、肥育成績に与える影響を調査し、その結果を、技術の普及に向けて農家研修会で結果を発表しました。

②　ブランド牛に求められる細かい脂肪交雑を有する牛肉の安定生産技術を確立するため、脂肪交雑の細かさを表す指数について、出荷時のデータと育成期の発育状態との関係の解析を行いながら、飼料給与技術の試験に取り組みました。

③　乳用牛等への受精卵移植による県内黒毛和牛子牛の増産に向け、受精卵移植産子牛を対象とした、離乳期までの第一胃の発達を促進する人工哺乳プログラムを開発しました。

６　受精卵移植技術の向上および未利用資源を活用した飼養技術の確立

①　受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産体制の確立に向け、子牛生産農家に対する受精卵の提供を開始しました。また、ウシ胚（受精卵）の非凍結技術を用いた効率的に受精卵を輸送できる技術の開発を進めました。

②　養豚および養鶏農家の収益性向上に向け、地域の食品業者から発生する「青果バナナ」の飼養試験に取り組み、エコフィードとしての活用に必要なデータを蓄積しました。

7　飼料自給率の向上を図る耕畜連携技術の開発

飼料用稲について、高糖分高消化性ホールクロップサイレージ用稲として有望な「たちすずか」の飼料価値や乳牛における給与の試験に取り組み、出穂後も長期間飼料価値が維持されることを明らかにし、乳牛に対する飼料給与技術を確立しました。

今後の取組方向

①　農業者や食品産業事業者等との連携を強化し、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術の農業者等への技術移転を進めます。

②　もうかる農業の実現に向けて、消費者ニーズに対応した農産物の栽培加工技術や新品種の開発、植物工場の実証等に取り組みます。

③　農業分野における新たな国内市場の開拓に向け、消費者の健康志向ニーズを捉えた食品・農産品への対応を図るため、果樹、茶、薬草等について、引き続き栽培加工技術の確立や機能性成分の調査を進めます。

④　スマート農業の取組の促進に向けて、伊賀米および伊勢茶について、これまでにマニュアル化した生産技術の現地普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の改善を図ります。

⑤　県産畜産物の競争力強化を図るため、持続可能な肉用牛生産技術の開発や肥育素牛確保に資する新技術、新たに開発された飼料用稲の乳牛への給与技術の開発、快適性に配慮した豚飼養管理技術、地域未利用資源を飼料として利用した特色のある豚肉・鶏肉の生産に取り組みます。

⑥　畜産研究所において、ＣＳＦなどの家畜伝染病対策の防疫対策の強化を図るため、消毒装置等の施設整備を進めるとともに、「飼養衛生管理マニュアル」の改定など飼養衛生管理の向上に取り組みます。

トピックス１

伊勢茶の品質を確保するためのＩＣＴツールを開発

加工用原料など茶葉の用途が拡大する中、二番茶かぶせ茶の成分品質の安定が課題となっています。茶の新芽は早期に摘採するほど旨み成分のもととなる全窒素含量が高く、生育が進むにつれ減少していくため、実需者から求められる一定の全窒素含量と収量を確保できる摘採時期を判断することが重要になっています。そこで、メッシュ農業気象データシステムを活用し、一番茶の摘採日からの積算温度をもとに地域ごとに最適な二番茶の摘採日を予測するシステムを開発しました。

予測した摘採日等は県農業研究所茶業研究室のホームページ、または県内茶生産農家が使用しているＪＧＡＰ生産履歴管理システムで提供しています。

二番茶摘採日予測システム

トピックス２

ホールクロップサイレージ用稲「たちすずか」の作期分散技術体系を確立

水田における飼料生産の品目としてホールクロップサイレージ用稲の利用が進んでいますが、秋雨や台風等により収穫が遅れることで、サイレージの品質や収量の低下が課題となっています。これまでホールクロップサイレージ用稲の収穫適期は、出穂後 30 日の黄熟期が最適とされていましたが、「たちすずか」については、出穂後 60 日に収穫調製した場合でも、出穂後 30 日と同様のサイレージ品質が維持されることを給与試験で明らかにしました。こうした「たちすずか」の生産技術や乳牛への給与方法について、酪農家向けにリーフレットを作成し、情報提供しています。

「たちすずか」のサイレージが輸入イネ科牧草の代替として期待できることから、今後は、飼料の安定的な確保や経営の安定化をめざし、関係機関と連携しながら、県内酪農家への普及を推進していきます。

たちすずか出穂後６０日

リーフレット

基本施策Ⅲ　地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

農村で新しい価値を創出するとともに、若者の雇用創出を通じた定住につなげていくため、豊かな自然や美しい景観、食文化など地域の魅力を生かした地域活動の発展を支援します。

また、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めるとともに、多面的機能の維持・発揮のための取組を支援します。

さらに、獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組みます。

基本目標指標

農山漁村の交流人口	農山漁村において、農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		1,403 千人（平成 27 年度）	1,430 千人（平成 28 年度）	1,457 千人（平成 29 年度）	1,484 千人（平成 30 年度）	1,646 千人（令和６年度）
実績値	1,376 千人（平成 26 年度）	1,412 千人（平成 27 年度）	1,440 千人（平成 28 年度）	1,476 千人（平成 29 年度）	1,503 千人（平成 30 年度）	

元年度評価

農山漁村における豊かな地域資源を生かした活動の促進やアウトドア用品メーカーとの連携による都市部での自然体験の取組の情報発信などに取り組み、目標を達成しました。

また、５つの取組目標についても、農山漁村観光モデルの創出や多面的機能を支える共同活動の取組拡大、農業用ため池等の防災対策、中山間地域農業の振興を起点とする雇用創出の促進、獣害対策の指導者育成などに取り組み、達成しました。

今後も、交流人口の拡大に向け、三重まるごと自然体験の推進、農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進とともに、「田園回帰」の動きなどもふまえ、若者等の移住、さらには定住につなげていきます。また、多様な主体の参画による地域資源の保全活動や中山間地域の農業生産活動を支援するとともに、農業用ため池等の防災減災対策を推進、獣害につよい農村づくり、野生イノシシのＣＳＦ対策、みえジビエの推進等に取り組みます。さらに、アフターコロナの「新しい生活様式」も見据えつつ、ワーケーションの受入体制整備の支援などに取り組みます。

【基本事業１】地域の特性を生かした農村の活性化
【基本事業２】多面的機能の維持・発揮
【基本事業３】災害に強い安全・安心な農村づくり
【基本事業４】中山間地域農業の振興
【基本事業５】獣害につよい農村づくり

【基本事業Ⅲ-１】　地域の特性を生かした農村の活性化

基本事業の取組方向

人や産業の活動が活発な農村の実現に向け、本県の豊かな自然を生かした交流や若者の移住につながる取組、農家レストランや農家民宿、加工・直売など地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、農村での子ども・学生グループによるふるさと体験や企業との交流活動を促進します。

また、都市部に住む若者を中心とした田園回帰志向などをふまえ、農業への就労を通じ農村への移住を促進するため、農村の暮らしや農業を実体験できる農業就労体験プログラムを実施するとともに、体験者の受入体制づくりを進めます。

取組目標

農山漁村地域資源活用取組ネットワーク参加件数（累計）	農山漁村における、地域の農林水産物をはじめ、自然、文化、人材等の豊かな地域資源を生かした活動の取組数（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		185 件	200 件	215 件	230 件	320 件
実績値	170 件	187 件	201 件	215 件	231 件	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出すコーディネーターの養成や豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、専門家派遣による新商品・新サービス開発の支援などに取り組み、目標を達成しました。

農山漁村の交流人口を拡大させるため、引き続き、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組の促進、農山漁村での周遊・滞在に結び付けていく体制づくりに取り組むとともに、「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農村への移住、さらに定住へとつなげていきます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大をふまえて、「新しい生活様式」に対応した自然体験活動やワーケーション受け入れのための環境整備の促進などに取り組みます。

元年度の取組状況

1　農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

①　農村の有する豊かな資源を活用した農村起業を促進するため、農山漁村起業者養成講座を開催し、農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出す人材の育成に取り組みました。令和元年度の講座修了者は９人で、これまでの同様の講座の修了生を含めると109人となりました。当講座がきっかけとなり、自身の海外での生活を生かしたインバウンド向けの自然体験ガイドの開業など、新たな発想による農村起業の取組が生まれています。

②　地域資源活用型ビジネスの取組を促進するため、専門家派遣（13回）により、農産品の販路拡大に向けた消費者ニーズの的確な把握や地域資源を生かした体験プログラムの開発と事業として継続していくための計画策定等を支援しました。地域資源活用型ビジネスの取組数は231件（対前年16件増）、取組団体の交流人口は対前年1.8%増となり、地域の活性化につながる成果がみられました。

③　都市と農村の交流を促進するため、農村の魅力や農村で楽しめる旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のススメ2018」を活用して情報発信を行うとともに、旬の情報をホームページやメールマガジンにより発信しました。

④　農村を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で三重の農村の魅力をＰＲするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員募集に取り組みました。三重の里ファン倶楽部会員数は8,528人（対前年83人増）となりました。

⑤　地域全体の意識向上を図るため、市町を含む取組団体や地域資源活用型ビジネス実践者のスキルアップや、団体間・実践者間の連携を促進するための機会として、ＳＮＳ活用研修会の開催などに取り組みました。

2　海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

①　活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ関連の企業、大学や市町等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数189団体）の会員同士の連携強化や情報共有を図るため、交流会（１回、６月）やテーマ別研修会（２回、６月・２月）を開催しました。

②　自然体験活動を展開する人材を育成するため、８人の活動実践者に対し、安全管理技術研修会等への参加を支援しました。

③　企業、市町、活動団体等と連携し、自然の循環を体感する環境スポーツイベント「ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ」（参加者230人）を県内で開催しました。

④　アウトドア用品メーカーと締結した包括協定に基づき、当該メーカーのイベント（名古屋１回、横浜１回、大阪１回）への出展や名古屋の店舗での情報発信（１回）、オリンピック・パラリンピック関連イベント（東京１回、静岡１回）や観光イベントへの出展などにより、三重の自然や自然体験の魅力を発信しました。

⑤　ネットワーク会員が一堂に会して三重の自然体験プログラムを紹介する「三重まるごと自然体験フェア」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、中止としました。

⑥　熊野古道や熊野灘など三重の自然の魅力を広く発信するため、県および関係市町で構成する「三重県ジャパンエコトラック推進協議会」を設立し、情報発信や受入体制整備を行いました。

３　企業や学校等と連携した農村生活体験活動の促進

①　子どもや学生による農山漁村地域でのふるさと体験活動を促進するため、子ども・学生のグループの受入れをめざす２地域に対し、体制の整備を支援しました。

②　体験活動の実践者に対し、体験プログラムをはじめとした安全管理対策に関する研修会（６協議会を含む 27 人が参加）を開催するとともに、子ども・学生のグループを地域で受け入れるためのインストラクター育成講座を開催し、受講者 21 人がグリーン・ツーリズムインストラクターに認定されました。

③　ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業を促進し、農家民宿の開業件数はのべ 73 件（対前年８件増）となりました。

④　企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出をめざし、リーフレット配布による情報発信や多面的機能支払取組組織への研修会の開催などに取り組みました。また、農山漁村との連携を促進するために、企業向けの研修会を４回（参加者延べ 117 人）、企業との連携に関心のある地域での現地研修を５地域（企業参加者延べ 14 人）で開催し、新たに取組に関心を示す企業の発掘や、当事業の趣旨の啓発を行いました。これらの取組を通じて、伊勢市で新たに協定が締結され、農山漁村と企業の協働活動件数は 15 地区となりました。

４　農業への就労を通じた農村への移住促進

①　農山漁村体験ツアーへの誘導や農山漁村地域の暮らしを発信するため、「いなか暮らしフェア」（大阪）での体験ツアーの案内、「いいね！地方の暮らしフェア」（東京）での農山漁村地域の魅力のＰＲに取り組みました。

②　地域の暮らしや地域の魅力を人や体験をとおして体感してもらい移住につなげるきっかけとするため、農林漁業体験民宿をＰＲするパンフレット等を作成し、一年中いつでも気軽に三重の農山漁村暮らしを体験できる体制を整えました。

今後の取組方向

① 農家レストランや農林漁業体験民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業者養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、さまざまな主体との連携を図りながら農泊など新たな集客・交流をプロデュースできる人材を育成します。

② 令和２年３月に策定した「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムを提供できる人材の育成、周遊ルートの体制整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。

③ 農業へのＵ・Ｉターンによる就業を促進するため、農業就業体験の充実を図ります。また、農林漁業体験等の提供団体をＰＲするパンフレットを活用し、「ええとこやんか三重移住相談センター」をはじめさまざまな機会を通じて、一年中いつでも三重の農村を体験できるように情報発信することで、農村地域への移住につなげていきます。

④ 過疎高齢化や農林漁業の低迷などの課題がある一方で、豊かな地域資源を持つ農山漁村と、社会貢献や社員の福利厚生、新規ビジネス展開を検討する企業とが、お互いに結びつくことで、双方がメリットを受けながら、農山漁村を支える新しい関係づくりをめざします。

⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大をふまえ、事業者と利用者が連携のもと、「新しい生活様式」を実践しながら、自然体験を満喫できるよう、事業者等が行うマスクなどの衛生資材の整備、衛生管理向上にむけた人材育成やガイドラインの普及、利用者への積極的な情報発信を支援します。また、子どもたちが三重の自然に触れる機会を創出するとともに、自然豊かな地域で遊び・学び・働くという新たなライフスタイルを提供するため、ワーケーション受入施設等の環境整備を支援します。

トピックス１

三重の豊かな自然を生かした取組を進めています
～三重まるごと自然体験～

ﾓﾝﾍﾞﾙｸﾗﾌﾞ･ﾌﾚﾝﾄﾞﾌｪｱでの情報発信

SEA TO SUMMIT の開催(紀北町)

県では、豊かな自然を“体験”というアクティブな方法で活用し、三重を国内外から多くの人が集まる「自然体験の聖地」にしていくため、「三重まるごと自然体験」の取組を進めています。

この取組の一環として、アウトドア用品メーカーと連携し、首都圏、関西圏のイベント等で情報発信を行っているほか、自然の循環を体感し、自然の大切さについて考える環境スポーツイベント「ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ」を県内で開催するなど、三重の自然や自然体験の魅力を発信しています。

今後も、こうした取組を進め、自然体験を通じた県内への誘客につなげていきます。

トピックス２

農山漁村滞在型旅行“農泊”に取り組んでいます
～ＳＮＳを活用した農山漁村に人を呼び込む体制の整備に向けて～

県では、農山漁村地域ならではの伝統的な生活の体験と地域の人々との交流を楽しみつつ、農家や古民家等での宿泊によって、旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行である“農泊”を推進しています。

近年、旅行者のニーズは、モノ消費からコト消費、発地型観光から着地型観光へと変化しています。旅行者が訪れた先の地域ならではの食や体験などが楽しめる情報を確実に入手できるよう、ＳＮＳによる効果的な情報発信を行うことが、集客の向上につながると考えられています。

そこで、地域がＦａｃｅｂｏｏｋやインスタグラム、ＬＩＮＥなどのＳＮＳにおいて、自ら情報を手軽にそして効果的に発信するための活用術、写真や動画の活用テクニックなど受講者のレベルに応じた研修会を開催しました。

セミナーに参加した団体からは、「ＳＮＳに取り組むきっかけになった」「情報発信が楽しくなった」などの声が寄せられ、ＳＮＳを活用した農山漁村に人を呼び込む取組がスタートしています。

写真の撮り方を工夫する受講者

研修会（初級編）の様子

【基本事業Ⅲ-２】　多面的機能の維持・発揮

基本事業の取組方向

県土の保全、水源かん養、良好な景観形成など、農業・農村の有する多面的機能を維持･発揮させるため、農地・水路・農道等の地域資源の保全活動や景観形成活動など、多面的機能を支える共同活動への支援を行います。

また、これらの活動へ若者や女性、都市住民、企業など地域内外からの多様な人材の参画を促し、さらには、これらを通じた収益活動への誘導を図り、地域活動の活性化につなげます。

取組目標

多面的機能維持･発揮のための地域活動を行う農業集落率	農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村の有する多面的機能の維持･発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		48.9%	49.9%	51.4%	52.9%	60.0%
実績値	48.0%	49.6%	51.2%	52.2%	53.3%	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

農地や農業用水路、農道など、地域資源の維持保全活動や景観保全活動等の取組拡大に向け、説明会の開催や活動組織間の情報交換の機会提供に取り組み、多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落が 1,124 集落（対前年 23 集落増）となり、目標を達成しました。

引き続き、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持管理や農業用用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動等を持続的に発展させていきます。

元年度の取組状況

1　農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

①　日本型直接支払制度（多面的機能支払）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら、活動組織等を対象とした説明会を開催し制度の活用や適正執行を推進しました。(14回、延べ263人参加)

②　国の多面的機能支払交付金を活用し、農地･農業用施設の維持保全活動や、生態系、景観の保全、農村文化の維持伝承活動等を支援しました。取組実績は1,038集落（対前年24集落増)、28,880ha（対前年513ha増）となり、拡大しています。

③　活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの参加型研修などを行う「第12回みえのつどい」や「地域単位で実施するつどい」、「現地研修会」を開催しました。（９回、延べ 2,188人参加)

2　多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画の促進

①　農地等の保全活動への多様な人材の参画を促すため、県有施設に多面的機能支払活動を紹介するパネルやフォトコンテスト応募作品の展示等を実施しました。また、活動組織が実施しているイベントやビオトープ池の整備活動などに大学生等が参画できる仕組みづくりに取り組みました。

3　農地や水路、ため池などに生息する動植物の保全

①　農業農村整備事業に伴う工事が希少生物等に与える影響を回避・軽減するため、事業実施を予定している 14 地区において、生態系の事前調査を行いました。また、事業が完了した地区について、生態系の事後調査を行い、絶滅危惧種の動植物の保全ができていることを確認しました。

今後の取組方向

①　農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等を支援します。

②　農地や水路、ため池などに生息する動植物の保全に向け、農業農村整備事業を実施する地域において、引き続き、生息する動植物の事前調査および事後調査を行い、生態系に配慮した工法の検討および検証を行います。

トピックス１

第12回みえのつどい、地域単位で実施するつどいを開催しました
～世代を超えて 地域の“きずな”を育もう、それは未来への種まき！～

12月14日（土）、三重県総合文化センターにおいて、農業の多面的機能の維持増進に取り組む組織が、農地・水・環境の良好な保全により一層活発に取り組んでいくことを目的として、第12回みえのつどいを開催しました。県内各地域から応募、および各市町長より推薦された優良活動の中から選ばれたテーマ別６組織の優秀活動組織の表彰式や、「人口減少社会における新たな地域づくり」と題した基調講演、地域での実践活動に生かすためワークショップの開催など５つの分科会に約1,200人の参加がありました。

また、地域単位で実施するつどいを各管内８事務所で開催したところ、延べ約1,000人の参加があり、活動組織間で活発な情報交換や意見交換が行われるとともに、新たな活動への取組意欲を醸成することができました。

トピックス２

多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します
～智積農地水環境を守る会（四日市市）の事例～

「智積農地水環境を守る会」では、平成20年度より地域の農地保全や農業用水路・農道などの維持活動を行っています。

また、地元子供会と連携し、地域の中心を流れる名水百選「智積養水」での生きもの観察会や水路清掃に力を入れるなど、環境保全活動にも取り組み、次世代を担う子どもたちに、農村環境を学習できる機会を提供しています。炎天下のなか、タモ網を使って水路に棲む生きものを捕まえたり、デッキブラシでゴシゴシと擦って水路をきれいにしたり、郷土愛の醸成につながるよう取り組んでいます。

【基本事業Ⅲ－３】　災害に強い安全・安心な農村づくり

基本事業の取組方向

災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場、用排水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ（災害予測図）作成などのソフト対策を計画的に進めます。

また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

取組目標

ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	耐震対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備が進められることにより、被害が未然に防止される面積

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		2, 852ha	2, 922ha	2, 946ha	3, 357ha	5, 500ha
実績値	2, 717ha	2, 852ha	2, 922ha	2, 946ha	3, 357ha	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池、排水機場等の防災対策を計画的に進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、農業用ため池等の豪雨・耐震化対策などのハード整備とハザートマップ（災害予測図）を活用した地域での防災訓練等の実施を促進するなどのソフト対策を計画的に進めます。

元年度の取組状況

1　農業水利施設の適切な維持・管理の促進とライフサイクルコストの低減を図る補修の実施

①　基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、12地区において老朽化施設の補強や緊急補修などの機能保全対策を実施しました。

②　用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を３地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。

2　農地や農村の防災対策の計画的、効率的な推進

①　大規模地震や局地的な自然災害からの被害を軽減するため、市町と連携して、農業用ため池（10地区）、排水機場（６地区）および海岸堤防（２地区）の防災対策を実施しました。

3　農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

①　農業の生産性の向上と農産物流通の合理化を図るとともに、農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、農道の整備（３地区、1.9km）、集落道の整備を進めました。

②　農道網の整備や県道整備による交通量の増加、特に大型車交通量の増加や経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（４地区、3.3km）を進めました。

4　農村における生活排水処理施設整備の計画的な推進

①　農村地域の生活環境と水質の改善を図るため、市町と連携して、県内の４地区において農業集落排水事業に取り組みました。

5　農業用水等を活用した小水力発電等の導入促進

①　平成 26 年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」を基に、1 地域において、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組みました。

今後の取組方向

①　農業用ため池の決壊による被害や、農業用排水路などの洪水による宅地、公共施設などへの被害を未然に防止するため、引き続き、ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組みます。特に、農業用ため池については、令和２年 10 月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図ります。

②　農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、引き続き、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水施設の整備を計画的に進めます。

トピックス１

農業用ため池の防災減災対策

～小古曽池(おごそいけ)地区の事例～

小古曽池（津市)は、平成 24 年度から平成 28 年度までに耐震工事を行うとともに、平成 29 年度には決壊時の被害想定の検討に取り組みました。その結果、改修後も堤防決壊時には直下流の小学校や幼稚園は水深 1.0m～2.0mの浸水が想定されたことから、避難経路等を記載したハザードマップを作成し、各戸へ配付し、防災減災対策の１つとして活用しています。

令和元年度には、地元自治会の総会等において、定期的な草刈りなど維持管理の重要性や非常時の連絡体制の確認が行われるなど、ため池の日常管理への意識も高まっています。さらには、管理上の安全対策として、転落防止柵やため池の状況を観測する水位変動観測計を設置し、異常水位が確認された場合には、地域のため池管理者に迅速な情報連絡が行われるようになるなど、小古曽池の非常時における地域の防災体制の構築に寄与しています。

小古曽池周辺

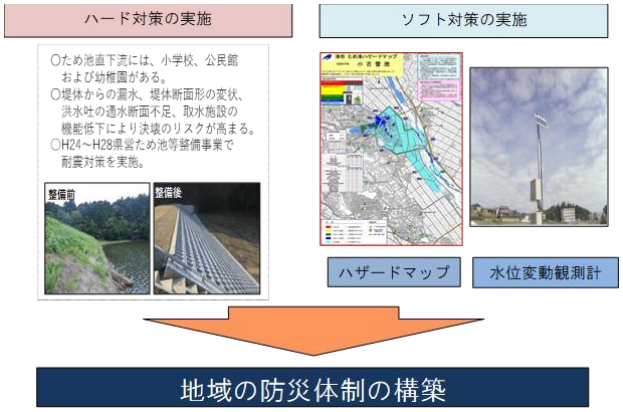

トピックス２

基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業による農地および農村集落における湛水被害未然防止の取組　～長島中部地区の事例～

長島中部地区（桑名市）は、水稲・小麦のほかトマト、なばな等の畑作も盛んな地区ですが、一級河川長良川と木曽川に囲まれた海抜ゼロメートルの輪中地帯であり、地域排水のほとんどを機械排水に頼っています。

現在整備を行っている大島排水機場は、昭和 49 年に設置され、ポンプの耐用年数が超過し、排水能力が著しく低下しており、近年の異常気象に伴う豪雨や宅地化による排水量の増加に処理が追いつかない状況で、周辺農地に湛水被害が生じています。

これらに対応するため、平成 23 年度より事業に着手し、排水機場の耐震化および排水量を増量する整備工事を令和３年度の事業完了に向け進めています。

今後も計画的な整備を進め、災害に強い安全・安心な農村づくりをめざします。

大島排水機場 全景

φ1,350mm エンジンポンプ（新設）

【基本事業Ⅲ-４】　中山間地域農業の振興

基本事業の取組方向

中山間地域農業の振興を起点に、県内外から若者を呼び込み、地域活力の向上を図るため、県、市町や生産者団体等の関係機関が参画する「農村雇用創出プロジェクトチーム」を設置し、産地強化や有機農業、６次産業化、集客交流の取組など、地域の特性に応じた雇用の創出や若者の移住等に向けたプロジェクト活動を展開します。

また、中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行うとともに、持続的な営農体制の構築に向けた支援を行います。

取組目標

中山間地域農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数（累計）	中山間地域農業を起点とした雇用の創出に向け、総合的な支援を展開するプロジェクト活動の取組集落数（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		８件	10 件	14 件	16 件	40 件
実績値	４件	８件	10 件	14 件	17 件	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

中山間地域において、地域資源活用型の雇用の創出に取り組む地域への支援などに取り組み、目標を達成しました。

引き続き、生産基盤および生活環境の整備を総合的に推進するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などが参画する持続的な営農体制の構築に取り組みます。また、地域資源を活用した商品やサービスの開発や提供、農地の保全等をめざした地域の取組を支援します。

元年度の取組状況

1　中山間地域農業を起点とした雇用創出への取組支援

①　中山間地域における「地域資源活用型の雇用創出」や「農村生活サポートサービスの実践」に向けたモデルプロジェクトの水平展開に取り組み、３地域の農村地域団体において、県外からの移住者や海外からのUターン人材の雇用など、計３名の新規雇用につながりました。

②　中山間地農業の活性化に向け、中山間地農業ルネッサンス事業を活用しながら、新規作物の導入や産地直売所の視察研修の取組を支援しました。

2　中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

①　生産条件が不利な中山間地域等における農地の耕作放棄を未然に防止するため、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）を活用し、中山間地域等の傾斜農用地等において、５年以上耕作を続ける集落協定を結んだ農業者に対し、交付金を交付しました。取組実績は 219 集落、1,729ha（対前年１ha 増）となりました。

②　中山間地域において集落営農組織への農地集積・集約化を進めるため、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）を活用している集落等を対象に、優良な営農事例の水平展開を図りました。

3　中山間地域等の条件不利農地における持続的な営農体制の構築（再掲）

①　水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場の設定などにより集落等での合意形成の促進に取り組んだ結果、中山間地域における集落営農組織数は 170 組織（対前年４組織増）となりました。

②　集落営農組織が育成されている地域では、法人化や経営の多角化等による経営の発展に向けた働きかけを行いました。

4　中山間地域の活性化を図る農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施

①　農業の生産条件等が不利な中山間地域の活性化を図るため、地域や市町などの関係機関と連携しながら、５地区において、農業用用排水路や農道整備など、農業生産基盤整備に取り組み、農業用用排水路５か所、農道整備４か所（整備延長 1.5km）において事業が完了しました。

②　農業生産基盤の整備と併せて、集落道路や集落排水施設などの農村生活環境整備を実施しました。

今後の取組方向

① 中山間地域で地域資源を活用した商品の開発や販売、農地の保全などをめざして策定された地域活性化プランに対して、「地域活性化プラン支援チーム」が中心となって重点的に支援します。

② 中山間地域等直接支払制度については、取組の維持・発展に向け、令和２年度からスタートした５期対策の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携を促進するなど、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進めます。

③ 中山間地域等条件不利地域における営農の継続に向け、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、小規模農家や高齢農家が参画する営農の体制づくりや集落営農組織の設立を促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入など、収益力向上を図る取組を総合的に進めます。（再掲）

④ 中山間地域等における持続的な営農体制の構築に向け、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）を活用している集落等を対象に、優良な営農事例の水平展開や各種支援策等の情報提供を行うとともに、「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いの促進、集落営農組織の育成や法人化等を進めていきます。

トピックス１

中山間地域の農道（アクセス道路）の整備

～御浜西部地区の事例～

農道４号（大杉奴田野線）着手前

開通後

御浜町御浜西部地区に位置する現況農道は、柑橘園地への通行路や収穫物の輸送経路であるとともに、集落の重要な生活道路となっていますが、幅員が 2.5m～3.0mと狭小で、農業用機械の搬入などに迂回が必要となるなど不便を強いられてきました。

このため、道路幅員を 4.0mに拡幅改良することで、車両等の通行が容易となり、農作物の搬出時の経費軽減につながるなど、生産コストの削減が見込まれています。また、改良された農道は、地域の主要なアクセス道路となり、災害時の緊急避難道路として活用が期待されています。

トピックス２

中山間地域における雇用創出の取組

～Ｉｎａｋａ Ｔｏｕｒｉｓｍ推進協議会の事例～

「Ｉｎａｋａ Ｔｏｕｒｉｓｍ推進協議会」は、豊かな自然に恵まれた津市美杉町を舞台に、農山村や伊勢本街道の宿場の面影を残す景観等を生かした体験型ツーリズムの取組により、町の活性化をめざし活動している団体です。滞在型農山村旅行にも対応できるよう、既存のリゾートホテルと連携し、より多くの宿泊者を受け入れるための農林漁業体験民宿の開業支援に取り組み、地域資源を活用した森林セラピーや農林業体験、サイクリング、伊勢本街道ガイドツアーなどの体験メニューを提供しています。また、インバウンド向けの多言語対応や情報発信に取り組んでいます。

このような取組を通じて、令和元年度には、美杉地域に愛着を持ち、自ら農林漁業体験民宿を開業する移住者も出てきています。

今後も、地域資源を活用した雇用創出の取組を支援することで、中山間地域の農業の振興につなげていきます。

農林漁業体験民宿でのバーベキュー

森林セラピー

【基本事業Ⅲ-５】　獣害につよい農村づくり

基本事業の取組方向

獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保などの人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや集落による捕獲等を進める「被害防止」に取り組みます。

また、野生動物との適正な共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組みます。

さらに、「獣肉等の利活用」を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及やマニュアルを遵守した事業者を登録する「みえジビエ登録制度」の拡大などに取り組みます。

取組目標

野生鳥獣による農業被害金額	ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等による農業の被害金額

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		273 百万円以下（平成 27 年度）	258 百万円以下（平成 28 年度）	242 百万円以下（平成 29 年度）	226 百万円以下（平成 30 年度）	132 百万円以下（令和６年度）
実績値	289 百万円（平成 27 年度）	268 百万円（平成 27 年度）	229 百万円（平成 28 年度）	235 百万円（平成 29 年度）	233 百万円（平成 30 年度）	
達成率		100%	100%	100%	97%	

元年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきましたが、野生鳥獣による農業被害金額は減少したものの、目標を若干下回りました。

県内の集落を対象としたアンケート調査でも被害の減少は十分に実感されていない状況にあることから、地域の皆さんが被害の軽減をより実感できるよう、さらに取組を進めていきます。

元年度の取組状況

1　獣害につよい集落づくり

①　農業被害の軽減に向けて獣害対策に取り組む35集落・団体に対して、集落座談会や研修会、対策技術の実証などを行いました。

②　獣害につよい集落づくりへの機運醸成と県民の獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」（約360人参加）を開催しました。フォーラムでは地域住民が一体となって被害を大幅に軽減した事例など、優良活動の表彰や発表を行い、獣害対策に対する地域住民の意欲を喚起しました。

③　地域の獣害対策を担う人材を育成するため、指導者育成講座を３回開催（延べ106人参加）しました。

2　野生鳥獣による被害防止対策の推進

①　野生獣の追い払い活動や侵入防止柵の整備（整備延長 11 市町 40km）、柵の保守管理など、市町が主体となった地域協議会の取組に対して支援を行いました。また、23 市町に対して捕獲活動に対する支援を行いました。

②　野生いのししのＣＳＦウイルス免疫獲得率を高めるため、令和元年７月から北勢地域６市町（桑名市、いなべ市、菰野町、四日市市、鈴鹿市、亀山市）において、市町や猟友会等と連携を図りながら経口ワクチン散布を実施するとともに、野生いのししの捕獲強化に取り組んだほか、中南勢地域等の市町においても県内産ジビエの安全・安心確保やＣＳＦの浸潤状況を調査するため、毎月定期的に野生いのししのＣＳＦ検査を実施しました。（再掲）

3　地域における持続可能な捕獲体制の整備と捕獲活動の支援

①　地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用や県事業を通じて有害鳥獣捕獲への支援を行った結果、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲頭数は 28,240 頭となりました。また、捕獲力向上のために、ＩＣＴ活用研修会やわな猟の研修会を開催しました。

②　地域における捕獲力を維持・強化するために、捕獲体制の構築に向け、５協議会の活動を支援し、行政境界近辺における広域捕獲や複数の集落が連携する共同捕獲等を進めました。

③　鳥獣捕獲者の確保に向け、現役女性狩猟者が狩猟の魅力を語る山の猟師塾の開催や「獣害につよい三重づくりフォーラム」で狩猟免許取得支援コーナー設置に取り組むとともに、狩猟免許試験を３回開催した結果、延べ 308 人が新たに狩猟免許を取得しました。また、狩猟免許更新にあたっては、更新率を向上するため、更新時期を迎える方に対して案内を通知送付し、県内各地で 16 回の講習会を開催しました。

４　野生鳥獣との適正な共生をめざした生息数管理の実施

①　第 12 次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）に基づき、適切な生息数管理を通じて野生鳥獣との共生を図りました。また、生息密度が高いものの捕獲が進んでいない鉄道沿線地域等において、県が猟友会と連携しニホンジカの捕獲に取り組み、500 頭を捕獲しました。

５　獣肉等の利活用の促進

①　新たにＩＳＯ22000（食品安全マネジメントシステム）の考え方に基づいた「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」や、販売事業者および飲食店、衛生管理の知識等を有した捕獲者や解体処理者などの人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度」の運用を開始し、91 名を登録しました。

②　特定非営利法人みえジビエ推進協議会と連携し、みえジビエフェア等においてみえジビエの普及啓発やＰＲに取り組みました。また、首都圏への販路拡大にも注力し、ラグジュアリーホテルや飲食店等でのみえジビエの採用に努めました。

今後の取組方向

①　獣害対策に取り組む集落づくりに向け、指導者育成講座や初心者向け研修会などの人材育成や座談会・研修会などの実施により、集落等における「体制づくり」を進めます。

②　獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、気運の醸成を図ります。

③　野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備などへの支援、捕獲技術の普及等による捕獲力の強化への支援を行います。

④　ＣＳＦの感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲圧の低い春季の捕獲を推進するとともに、捕獲の行き届かない地域に対しては、県が主体となって捕獲を進めるなど、捕獲強化を図ります。

⑤　第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）に基づき生息数 管理を進めるとともに、現状の捕獲頭数を今後とも維持・拡大するため、狩猟免許所持者の確保に向けた取組を進めます。個体数の増加が著しいニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づき生息状況のモニタリングを行うとともに、県による捕獲を積極的に進めます。

⑥　みえジビエの一層の消費拡大を図るため、今後も「みえジビエ推進協議会」と連携し、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。また、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」および「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、登録事業者・人材の増加を図ることで、安定供給をめざします。

トピックス１

「獣害につよい集落」等優良活動事例

～ゼロから始める捕獲と被害防除の活動・亀山市関南部地区まちづくり協議会～

亀山市関南部地区まちづくり協議会内の久我地区では、狩猟免許取得者を中心に有志５名で捕獲チームを結成し、くくり罠により、地区内のニホンジカ、イノシシの捕獲に取り組んできました。あわせて、集落内から動物の隠れ家となるような場所を無くすための耕作放棄地の除草活動や、市道・林道沿いの雑木伐採等里山の保全管理に取り組むなど集落内の環境改善に取り組んでいます。この結果、久我地区では、農作物の被害がほぼなくなるとともに、野生動物の出没による日常生活における不安が軽減されました。

また、本まちづくり協議会の文化委員が中心となってジビエ料理の研究に取り組むとともに、捕獲した野生獣からとれた獣肉を活用したカレー、シチュー、唐揚げ等のふるまいを通じて、地域住民の獣害対策への理解促進に取り組んでいます。

効率的なくくり罠の活用の検討

ジビエ料理の研究

トピックス２

「国際ホテル・レストラン・ショー」でみえジビエをＰＲ

首都圏におけるみえジビエのさらなる販路拡大に向け、特定非営利法人みえジビエ推進協議会が外食・宿泊・レジャー業界へ向けた総合商談会「第48回国際ホテル・レストラン・ショー」に出展しました。

ブースでは資料配布、展示、加工品の試食を実施するなど効果的なＰＲを行うとともに、飲食業現場でのニーズやみえジビエに対する評価など、今後の取組の参考となる情報収集に努めました。

本展示会で得た情報やネットワークを通じて、今後もみえジビエのさらなる消費拡大に取り組みます。

会場（第５ホール）の様子

ブースでの来客対応

基本施策Ⅳ　農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携による新たなビジネスの創出や食のバリューチェーンの構築、イノベーションを担う人づくり等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者に伝えていく取組を進め、県産農産物の認知度向上を図ります。

基本目標指標

魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	みえ県民意識調査で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

目標の進捗状況

	平成27年度（計画策定時）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		44.0%	46.0%	48.0%	50.0%	60.0%
実績値	42.1%	45.2%	43.5%	42.2%	41.7%	

元年度評価

基本目標を達成できませんでしたが、首都圏等の大消費地における「三重県フェア」の開催や、県内量販店等と連携した「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施による県産農林水産物の販路拡大などにより３つの基本事業の目標値を全て達成するなど、おおむね計画通りに進捗しているものと判断しています。

今後は、引き続き東京2020オリンピック・パラリンピック大会、三重とこわか国体等やその先を見据えつつ、県産農産物の価値や魅力の向上、県民等への発信により一層力を入れるとともに、環境変化に対応しながらイノベーションを担う人材の育成や、新ビジネス、新商品の創出に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農畜産物の販路開拓等に向け、ＥＣサイト等を活用した販売や学校給食への提供などの取組に対する支援に積極的に取り組みます。

【基本事業１】食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出
【基本事業２】県産農産物の魅力発信
【基本事業３】イノベーションを担う人づくり

【基本事業Ⅳ-１】　食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出

基本事業の取組方向

競争力の強化によって、「もうかる農業」の実現につなげていくため、産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、農産物の高付加価値化や販路開拓に挑戦する意欲的な農業者の取組を支援します。

また、関係する事業者の連携によって価値の最大化を図る食のバリューチェーンの構築を通じて、新しい商品やサービスの開発を促進するとともに、農産物の機能性を生かした高付加価値化や６次産業化の促進などに取り組みます。

取組目標

「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化するみえフードイノベーションプロジェクトから生み出された商品等の売上額（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和 7 年度（基本計画の目標）
目標値		12 億円	26 億円	38 億円	43 億円	96 億円
実績値	９億円	19 億円	33 億円	40 億円	47 億円	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

「みえフードイノベーション・ネットワーク」の会員数が 647 者となるなど多様な主体間の連携が広がるとともに、会員間の連携促進を通じて、11 の商品等が開発されたこと等により、目標を達成しました。

今後も、「みえフードイノベーション・ネットワーク」の取組拡大などを通じて、東京 2020 大会、三重とこわか国体・三重とこわか大会や、その先の大阪・関西万博なども見据えながら、産学官の連携促進による新たな価値の創出に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による環境変化に対応できる人材の育成や、事業者等がオンライン上で積極的な意見交換や面談ができるプラットフォームの設置・活用などを通して、「新しい生活様式」に対応した新ビジネス、新商品の創出を支援します。

元年度の取組状況

1　みえフードイノベーション・ネットワークの活用によるプロジェクト活動の支援

①　異業種や産学官の連携により、県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」について、引き続き会員の募集を行いました。ネットワーク会員は647者となり、みえフードイノベーションの輪は着実に広がっています。

②　「みえフードイノベーション・シンポジウム」を開催し（来場者97名）、会員の新たな連携を促進するとともに、ホームページやメールマガジンによる情報発信に取り組みました。

③　「みえフードイノベーション」を通じて、県産小麦（あやひかり）を使用した土産商品など、新たに11の商品等が開発、販売されました。

2　食に関係する事業者の連結による食のバリューチェーンの構築

①　各研究所等が主体となり、スマート農業による高品質な青ネギの安定生産技術や植物工場環境下におけるヘルスモニタリング手法の確立に向けた研究など６つのプロジェクトに取り組みました。

3　６次産業化に取り組む意欲ある生産者等への支援

①　生産者が自らの生産資源を用いて加工や販売に取り組む６次産業化を進めるため、各地域農業改良普及センターに配置した６次産業化担当や「三重県６次産業化サポートセンター」（令和元年度受託者：株式会社三十三総研）の６次産業化プランナー派遣などが連携しながら、６次産業化に取り組む生産者のサポートを行っています。

②　６次産業化プランナーの派遣（派遣315回）や普及指導員によるアドバイスにより、６次産業化の事業計画の作成や、２次・３次事業者とのマッチング、施設整備等の支援を行いました。「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定は、累計77件（令和元年度新規認定４件）となりました。

③　サポートセンターが主催する研修会（８回、参加者228人）や農業大学校が主催する連続講座（３講座、参加者151人）を通じて、生産者による６次産業化のノウハウや知識の習得を支援しました。

今後の取組方向

① 「みえフードイノベーション・ネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウムや研修会の開催等により、会員の交流を促進します。また、特徴ある県産農産物の素材提案などを行い、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組につなげます。

② 食のバリューチェーン構築を通じて県産農産物の高付加価値化を図るため、引き続き、県産農産物の機能性やＩＣＴの活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みます。

③ ６次産業化の促進に向けて、引き続き現場の課題やニーズに応じた研修会等を開催するとともに、三重県６次産業化サポートセンターと連携し、県内農林漁業者への支援に取り組みます。

④ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に対応できる人材の育成や、新ビジネス創出に向けオンライン上で事業者等が積極的な意見交換や面談ができるプラットフォームの設置・活用などを通して、「新しい生活様式」に対応した新ビジネス、新商品の創出を支援します。

トピックス１

みえフードイノベーション・シンポジウムを開催

地域資源を使った新たな商品、サービスの創出や事業者等の新たな連携のきっかけづくりの場として、「みえフードイノベーション・シンポジウム」を令和２年１月に開催しました。

第１部として、県と企業等が連携した取組事例の発表が行われ、食品関連事業者から県産食材を活用した土産商品開発の取組等の２事例が紹介されました。

シンポジウムの様子

第２部として、ぐるなび株式会社の鈴木信司氏から、飲食店に選ばれる商品開発･商品提案、商品を戦略的に売る営業企画・プロモーション方法等について、講演をしていただきました。

さまざまな主体の連携が、新たな取組創出のきっかけとなり、新たな商品、サービスの開発につながるよう、今後も取り組んでいきます。

トピックス２

「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画を新たに４件認定

県では、６次産業化の促進に向け、自らの経営資源を有効に活用し、加工や販売などの６次産業化をめざす農業者等を対象とした各種研修を開催するとともに、県が設置した「三重県６次産業化サポートセンター」が派遣する専門家や普及指導員による個別支援などに取り組んでいます。

こうした取組の結果、令和元年度は「食用花を使用した菓子製造・販売」、「自社製造した抹茶による菓子開発・販売」等の４件が、新たに「六次産業化・地産地消法」に基づく国の総合化事業計画の認定（累計 77 件）を受けることができました。

引き続き、６次産業化に取り組む農業者等への支援を行っていきます。

食用花を使用した菓子

自社製造した抹茶による菓子

【基本事業Ⅳ-２】　県産農産物の魅力発信

基本事業の取組方向

豊かな風土で生産される多彩な県産農産物の価値を伝える取組を企業等と連携しながら進めるとともに、来県者も意識した県産農産物の活用や地産地消・食育の推進、環境にやさしい農業への消費者の理解増進を図る取組、ブランド力向上、地理的表示（ＧＩ）保護制度の活用などを通じて、県産農産物の価値や魅力に関する認知度の向上を図ります。

また、果樹、茶および県産ブランド牛肉をはじめとする県産農産物の輸出促進や首都圏営業拠点、関西事務所との連携による県産農産物の魅力発信に取り組み、販路拡大につなげます。

取組目標

魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	県産農林水産物の魅力発信に取り組むことで生み出された連携企業数

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和７年度（基本計画の目標）
目標値		50 社	100 社	175 社	200 社	500 社
実績値	－	78 社	152 社	187 社	218 社	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

首都圏等の大消費地における県産農産物などの販路拡大に向けた「三重県フェア」の開催や県内量販店等と連携した「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施、三重ブランドおよび地産地消等の推進に取り組み、目標を達成しました。

引き続き、伊勢志摩サミットのレガシーを生かして、東京 2020 大会、三重とこわか国体・三重とこわか大会や、その先の大阪・関西万博なども見据え、多様な企業等との連携を進めることで、県産農産物等の価値や魅力の向上、販路拡大などにつなげていきます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出荷量の減少や販売価格の低下等の課題に直面している農業者等に対して、ネット販売への参入に向けた支援に取り組むとともに、県産食材の消費拡大に向けた取組を行います。

元年度の取組状況

1　県産農産物の価値や魅力に関する認知度の向上、販路拡大に向けた取組

①　東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）を契機とした県産農産物の販路拡大を図るため、県・生産団体で構成する「東京オリパラ三重県農林水産協議会」が「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、大会のあらゆる場面での使用に向けて、戦略的プロモーションを展開しました。

②　東京2020大会に関係するＶＩＰ等の利用が予想される、大都市圏ラグジュアリーホテル等で延べ13件の三重県フェアが開催され、112品目の県産食材が使用されました。

③　東京2020オフィシャルパートナーである大手食品企業と連携した県産食材を使用したアスリート用食メニューや、大手航空メーカーと連携した国際線機内食における県産食材の活用促進を図り、県産農産物の魅力を発信しました。

2　旬のおいしさや機能性などに関する情報の発信

①　県産農産物の販売促進を図るため、「みえ地物一番の日」キャンペーンを通じて、民間事業者と連携し、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを広く発信することで、地産地消運動を推進しました。

②　環境に配慮した生産方法により栽培履歴を管理して生産されている「みえの安心食材」を広く県民に周知するため、プレゼントキャンペーンとあわせ、県内量販店の店頭における試食等のＰＲ活動を実施（延べ14回）しました。今回のキャンペーンの応募総数は1,285件と、過去３回の平均応募件数837件を上回りました。

③　生産者への「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発を図るため、県内５箇所で制度研修会を開催（102人参加）しました。当制度の登録件数は1,151件（新規登録23件）、うち表示票の使用認定件数は571件（対前年33件減）となりました。

3　食育の推進

①　食育に取り組む関係団体および市町担当者による「三重県地域食育推進連絡会議」や、県庁関係部局による「三重県食育推進連絡会議」を開催し、情報共有を図るなど連携を図りました。また、食育が地域において、より計画的かつ具体的な取組になるよう計画の策定を働きかけた結果、計画策定市町数は19市町（対前年２市町増）となりました。

②　学校給食への地域食材の導入を図るため、教育委員会や栄養教諭などの実需者側と、生産者や流通事業者など供給者側の両者が参加する「地場産品導入促進検討会」を開催し、県産の枝豆やブロッコリー等について実需者側が求める物資の開発・導入に向けた検討を行うとともに、農業への理解を深めるための教材資料を作成しました。

４　県産農産物のブランド力向上

①　特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度について、認定委員会を開催して申請（11件）に対する審査を行った結果、「伊賀米」および「綿織物」の２品目（各１事業者）を新規認定するとともに、「伊勢茶」で２事業者の新規認定、「四日市萬古焼」で既認定品の改良品を認定しました。また、既認定事業者の現地調査（22件）を実施し、認定委員会での審議を経て認定更新を行いました。

②　県産農産物のブランド化の支援に向けて「みえ農林水産物ブランド化支援アカデミー」のセミナーを２会場で開催（延べ99名参加）するとともに、「講師派遣」を４事業者に対して計11回行いました。

③　「三重ブランド」認定品の魅力を県内外に発信するため、既認定品のストーリーをまとめたブランドカタログを作成するとともに、食育雑誌・新聞・県公式ＳＮＳでの情報掲載等に取り組みました。また、県内シェフ考案メニューと三重ブランド食材のコラボ企画として「みえづくしのコラボディナー」を４会場で開催しました。

５　茶および果樹の海外輸出の促進（再掲）

①　輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、「伊勢茶トレーサビリティシステム」の普及拡大等に取り組み、国産水準ＧＡＰ認証取得件数は34件（対前年９件増）となりました。また、米国およびＥＵ、台湾の残留農薬基準に対応した病害虫防除指針の更新や、有機茶需要に対応した栽培試験により、輸出向け栽培技術の普及を図りました。

②　伊勢茶の輸出において大手旅行事業者と「食の海外展開に係る戦略的連携協定」を締結し、伊勢茶輸出プロジェクトとしてアゼルバイジャン、シンガポール、ＵＡＥでの伊勢茶プロモーションに取り組むとともに、現地のティーバッグやチョコレートの製造事業所に対し、原料として伊勢茶の輸出を進めました。

③　タイ向け柑橘の輸出について、検疫条件の緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけましたが、柑橘販売時におけるワックス塗布の要件が追加された影響により、輸出量は昨年から減少して15.6ｔ（Ｈ30実績:43ｔ）となりました。

６　県産ブランド牛肉等の海外輸出促進（再掲）

①　県産ブランド牛肉の新たな輸出先の開拓に向け、ハラル対応が必要なマレーシア、インドネシア向けの伊賀牛の輸出開始に合わせ、マレーシアにおいて現地バイヤー等を対象に伊賀牛の試食商談会、個別商談会を開催しました。

②　県産ブランド牛肉等のアジア経済圏等への販路定着を促進するため、香港、タイ、マレーシア等のアジア諸国への輸出拡大をめざす畜産事業者の主体的な取組を支援しました。

７　地理的表示（ＧＩ）保護制度の推進

①　地理的表示（ＧＩ）保護制度の推進を図るため、地域ブランド産品としての差別化や知的財産の保護など登録のメリットについて周知に取り組むとともに、産地等からの相談に対し助言等を行いました。

今後の取組方向

①　東京2020大会を契機とする県産農産物の販路拡大を図るため、引き続き東京2020大会の食材調達基準であるＧＡＰ等の取得農産物を中心に「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力の発信に取り組みます。

②　「第３次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を行うとともに、令和３年度からの新たな「第４次三重県食育推進計画」の策定に取り組みます。また「三重ブランド」による県産農林水産物等のイメージアップを図るとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「みえの安心食材表示制度」の普及啓発、直売所の高付加価値化など地産地消の取組を進め、地域での生産・消費拡大につなげます。

③　柑橘や柿等の輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件や海外ニーズに対応できる生産体制の整備、アジア経済圏等での販路開拓に向けたプロモーションなどを進めます。（再掲）

④　「伊勢茶輸出プロジェクト」において開拓した販売先への輸出量拡大や新たな販路の開拓等に取り組みます。（再掲）

⑤　県産畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏を主なターゲットに、主体的に取り組む県内畜産事業者への商談機会の提供や商談成立に向けたサポートなどを進めます。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、海外への牛肉輸出が停滞していることから、県内畜産事業者の輸出再開に向けた取組をサポートします。（再掲）

⑥　地理的表示（ＧＩ）保護制度の推進を図るため、引き続き、地域ブランド産品としての差別化や知的財産の保護など登録のメリットについて周知に取り組むとともに、産地等からの相談に対し助言等を行います。

⑦　県産農産物の有する本質的な価値に着目した情報発信のスマート化と農業生産データの利活用促進に取り組み、県産農産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。

⑧　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出荷量の減少や販売価格の低下等の課題に直面している農林漁業者等に対して、ネット販売への参入に必要な販売サイトの立ち上げを支援するとともに、県産食材の消費拡大に向けた取組を行います。

トピックス１

三重ブランドに「伊賀米」、「伊勢茶」、「綿織物」の事業者を新たに認定

県では、トップランナーとして特に優れた事業者の取組とその産品を三重ブランドとして評価・認定し、情報発信することで、県産農林水産物等のイメージアップを図っています。

今年度は、新たな品目として「伊賀米」、「綿織物」（各１事業者）を認定するとともに、「伊勢茶」２事業者を追加し、認定件数は20品目、42事業者となりました。

「伊賀米」の事業者については、産地全体の品質管理や食味向上に取り組むとともに、生産者単位でトレースバックできること、「伊勢茶」の事業者については、手揉み技術を製造工程に生かしていることや全国有数の碾茶ラインを保有し、品質向上に取り組んでいることなどがそれぞれ評価されました。

認定証授与式

令和２年度は三重ブランドの新たな認定は予定していませんが、引き続き、県産農林水産物等のブランド化に向けた取組を支援していきます。

トピックス２

みえの食のストーリーを体感する「極上の食体験」三重県産地視察・試食商談会を開催

県では、東京 2020 大会を契機とした県産農林水産品の販売拡大を図るため、首都圏等へのプロモーションの強化などに取り組んでいます。

首都圏のケータリング事業者やホテル等関係者等に県産農林水産物の魅力を効果的に伝え、販路開拓につなげることを目的に、産地視察会や創作料理試食・商談会、交流会を津市で開催し、県産農林水産品の背後にあるストーリーを体感できる機会を創出しました。

また、料理人をめざす県内学生と県内シェフがコラボした創作料理を提供することで、県産農林水産品の魅力を引き出す能力を持った人材を育成するとともに、商談会でのフィードバックを通じて、市場ニーズをふまえた県産農林水産品の魅力アップに取り組みました。

創作料理試食・交流会

こうした取組をとおして、引き続き首都圏等での県産農林水産物のプロモーション活動を行い、販路拡大に取り組んでいきます。

【基本事業Ⅳ-３】　イノベーションを担う人づくり

基本事業の取組方向

事業者間連携や、研究開発、ブランド化、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用などの分野において、イノベーションの創出に取り組む中核的人材を育成するため、食の人材ネットワーク「みえ農林水産ひと結び塾」によるワークショップや人材養成講座の開設等に取り組みます。

取組目標

「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	事業者間連携、研究開発、ブランド化を促進する多様な人材の確保や能力向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）

目標の進捗状況

	平成 27 年度（計画策定時）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（行動計画の目標）	令和 7 年度（基本計画の目標）
目標値		10 人	20 人	30 人	40 人	100 人
実績値	－	10 人	21 人	35 人	44 人	
達成率		100%	100%	100%	100%	

元年度評価

食の人材ネットワーク構築に向けた異業種の参加による「みえ農林水産ひと結び塾」の実施等に取り組み、目標を達成しました。

農林水産資源を生かした商品やサービスの創出に向け、引き続き、イノベーションを先駆的に進める人材の育成や多様な人材をつなぐネットワークの構築に取り組むとともに、環境変化に対応できる人材の育成に取り組みます。

元年度の取組状況

1　食の人材ネットワークの構築

①　６次産業化に取り組む意欲を持った生産者がつながり、新商品・サービスを開発していくための場を創出するため、県内の生産者10名（H30年度受講生１名を含む）が参加して、「みえ農林水産ひと結び塾」を開催しました。現地視察では、直売所、百貨店、加工・包装施設等でバイヤーの商品選定の考え方や新商品開発のポイント等を学ぶことで、今後の商品開発や販路開拓に役立つ情報の収集が図られました。また、活発な意見交換が行われ、受講者同士の連携による商品開発が動き出すなど、今後の連携体制の礎を作ることができました。

今後の取組方向

①　引き続き、異業種人材の交流機会を増やし、多様な事業者の人材ネットワーク構築を図ることで、イノベーションの創出に取り組む人材の育成につなげていきます。

②　新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に対応できる人材の育成や、新ビジネス創出に向けオンライン上で事業者等が積極的な意見交換や面談ができるプラットフォームの設置・活用などを通して、「新しい生活様式」に対応した新ビジネス、新商品の創出を支援します。（再掲）

トピックス１

多様なつながりから新たな価値創造をめざし、「みえ農林水産ひと結び塾」を開催

６次産業化をめざす生産者等を対象に「みえ農林水産ひと結び塾」を開催しました。

本講座では、受講生によるグループワークを行い、受講生の生産物を生かした新商品のアイデアを議論し、コンセプトからパッケージ製作までのプロセスを学ぶとともに、受講生の食材を使い、実際に商品の試作を経験しました。また、高野尾花街道朝津味や伊勢路テラス等の現地視察を行い、バイヤーと意見交換等を行いました。

今後も異業種人材の交流機会を増やし、多様な事業者の人材ネットワーク構築を図ることで、イノベーションの創出に取り組む中核的人材の育成につなげていきます。

「ひと結び塾」グループワークの様子

試作商品

【参考】

農業・農村の活性化に係る
新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者の経営継続・安定等を支援するため、国等の対応策とも連携を図りつつ、様々な対策を講じています。

1　令和元年度から

（1）農業者等の経営に係る対策

① 新型コロナ経営支援相談窓口の設置

農業者の経営安定や資金繰りに関する相談に対応するため、農林水産部担い手支援課および中央農業改良普及センターに、新型コロナウイルス感染症に関する経営支援相談窓口を設置

② 農林漁業セーフティネット資金の実質無利子化・無担保化

農業者等の資金繰りを支援するため、日本政策金融公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金を実質無利子化・無担保化

③ 農業経営近代化資金の融資枠の拡大

農業者等の経営安定や反転攻勢に向けた取組を支援するため、農業経営近代化資金の県融資枠にコロナ枠 10 億円を設けて 12 億円から 22 億円へ拡大するとともに、実質無利子化・無担保化

④ 感染拡大防止等のための各種ガイドラインの周知

農業者、事業者や直売所等に対し、経営継続のための感染拡大防止などを取りまとめた国ガイドラインを、関係団体と連携して周知

（2）需要喚起に係る対策

① 県産農林水産物の需要喚起に向けたホームページの開設

影響を受けた農産物等の需要喚起のため、県ホームページ上に「オール三重で『みえの農林水産物』を応援しよう！」を開設し、様々な情報を発信

② 花いっぱいプロジェクトみえの取組

卒業式等諸行事の中止や自粛の影響を受けた花の消費拡大を図るため、県庁県民ホールや執務室等県有施設に花を飾るとともに、関係団体等と連携して、家庭や職場に春の花を飾って楽しむ取組を呼びかけ

③ 畜産物の消費拡大の取組

休校に伴う学校給食の中止や外食需要の減少による影響を受けた牛乳や牛肉等の畜産物について、乳業事業者や食肉販売業者、量販店と連携し、販売促進活動を展開

２　令和２年度（着手済み分）

（１）農業者等の経営に係る対策

①　感染拡大防止等のための各種ガイドライン等の周知

農業者や直売所等に対し、「三重県緊急事態措置」、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」等により、感染拡大防止対策の徹底を、関係団体と連携して周知

②　経営継続に係る国等支援の活用促進

農業者等が、国等が実施する事業継続や資金繰り支援を目的とした制度を活用できるよう、市町やＪＡ等関係団体と連携して、制度周知、活用に向けたアドバイス、申請サポート等を実施

【主な支援制度】

ア　経営継続補助金

農業者が取り組む感染症防止対策、経営継続に向けた取組を支援（農林水産省）

イ　持続化給付金

農業者を含め、売上減少等の影響を受けた事業者に対し給付金を支給（経済産業省）

ウ　家賃支援給付金

農業者を含め、売上減少等の影響を受けた事業者に対し、地代・家賃（賃料）の負担軽減するための給付金を支給（経済産業省）

エ　肥育経営等緊急支援特別対策事業

畜産業者（肉牛）に対し、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）負担金の納付を猶予（実質免除）（農林水産省）

オ　高収益作物次期作支援交付金

野菜、花き、果樹、茶等の高収益作物を生産する農業者に対し、次期作に向けた前向きな取組を支援する交付金を交付（農林水産省）

カ　三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金

県からの協力要請を受けて、休業また

は営業時間を短縮した事業者等（観光いちご農園等）に対し、県と市町が協調して協力金を支給（県雇用経済部）

③　三重県地方卸売市場における感染拡大防止対策

三重県地方卸売市場における感染拡大防止を図るため、場内での取引遠隔化のための無線ネットワークの整備や、衛生管理機能の強化対策を実施

（２）農業者等の労働力確保に向けた支援

①　労働力確保に係る相談窓口の設置

国が措置する労働力確保の取組を支援する事業に関して、市町やＪＡ等関係団体と連携して農業者等に周知するとともに、農林水産部担い手支援課に相談窓口を設置

② 農業大学校におけるオンライン授業の体制構築

農業大学校において、オンライン授業の実施に必要なＩＣＴ機器を整備するとともに、オンラインによる効果的な授業実施体制を構築

③ 農作業の即戦力人材の育成

感染拡大に伴って全国的に労働力不足が発生したことをふまえ、即戦力となる農業人材の育成に向け、農業大学校に研修用の農業設備を導入し、人材育成体制を強化

（３）需要喚起・販路開拓に係る対策

① 食品関連企業との連携による販売促進

県産高級農産物の在庫解消に向け、大手通販事業者による松阪牛・熊野地鶏等の全国販売や、県内量販店における伊勢茶フェアの開催等を実施

② 牛乳の消費拡大

生産ピーク時における余剰生乳の発生を回避するため、県内乳業事業者が国の事業を活用して実施する医療施設等への提供取組を、医療保健部と連携してサポート

③ 和牛・地鶏等の学校給食利用の促進

余剰在庫の解消と食育を目的として、県産和牛と熊野地鶏等を学校給食用食材として活用する取組を支援

④ 県内消費、地産地消の推進

・ 県内における消費喚起に向け、県内消費者へのＰＲや、県産食材を利用したメニュー開発等を実施

・ 地産地消の推進に向け、直売所における消費者ニーズの分析、直売所間のネットワークの構築を実施

⑤ ＷＥＢの活用など新たな販路構築に向けた支援

・ 農業者等に対し、感染拡大による消費動向の変化をふまえた新たなブランド戦略の策定や、インターネットを活用した販売スキル向上等のための取組を支援

・ 県産農産物等の魅力を伝えるためのデジタルカタログの作成や、オンライン商談などができるプラットフォームの構築を実施

・ 農業者等のインターネット販売を支援するＥＣサイト「みえの地物一番まごころ市場」の開設、ＳＮＳ等による宣伝広告、官民一体型県産品購入促進キャンペーン等を実施

⑥ 生産者団体等が行う緊急的販売に対する支援

農業者等の団体が、国の国産農林水産物等販売促進緊急対策事業を活用して実施する販売促進の取組（ＥＣ事業者とのマッチング、牛肉の国内消費拡大、観光事業者や教育機関と連携した茶の需要喚起、公共施設での花き活用等）をサポート

⑦ 畜産物の保管在庫支援

外食需要減少の影響を受けているブランド地鶏について、在庫保管経費の支援制度を措置

（４）自然体験等の推進

①　屋外体験施設による来県延期取組等への支援

三重県緊急事態措置の実施期間中に県外客の来県延期措置等を行った民泊を営む事業者や自然体験を行う事業者等に対し、協力金を交付

②　自然体験に係る環境整備

・　自然体験事業者が行う、マスクや消毒薬などの衛生資材の整備、衛生管理向上に向けた人材育成やガイドラインの普及、利用者への積極的な情報発信等の取組を支援

・　自然体験事業者等が行う、子ども向け教育・体験プログラムの造成、ワーケーションを推進するための受入施設の環境整備等の取組を支援

３　今後の取組

（１）農業者等に対する経営支援

①　畜産経営の生産基盤維持のための支援

本県のブランド牛生産基盤の維持に向け、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）で補填されない部分の一部を畜産業者（肉牛）に対して支援

②　新たな普及指導体制等の構築

オンラインやＩＣＴなどを活用した、効果的かつ効率的な普及活動方法をモデル的に実施し、検証するとともに、家畜衛生の指導現場でリモート対応が可能となる環境整備を実施

③　事業継続に向けた支援

・　農業経営体や農業施設における新型コロナウイルス感染症に対応した事業継続計画（ＢＣＰ）の策定をモデル的に支援

・　県内食肉センターに対し、感染拡大防止のための施設改修、事業継続計画の策定を支援

④　三重県地方卸売市場における感染拡大防止と保管機能の強化

三重県地方卸売市場における感染拡大防止を図るため、場内の空調設備を整備するとともに、市場の保管機能の強化を図るため、青果物用冷蔵施設等を整備

２　需要喚起・販路開拓に向けた支援

①　県産農産物の輸出の維持・確保

伊勢茶等産地の輸出対応力の強化に向け、ＩＣＴを活用した産地の体制づくりや、オンラインツアーによる産地の魅力発信を支援

②　県内量販店の連携した消費喚起

外食等での需要減退時に在庫滞留等が生じないよう、県内量販店と連携して県産農産物等の家庭消費喚起キャンペーンを実施

３　自然体験等の推進

①　ワーケーションの促進

県内自然体験施設におけるワーケーションを促進するため、三重県におけるワーケーションの魅力を県内外の企業等に発信

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和元年度　実施状況報告

2020 年（令和２年）　10 月

三重県

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地
農林水産部　担い手支援課
ＴＥＬ　059-224-2016
ＦＡＸ　059-223-1120